

令和3年9月定例会

令和3年9月9日（木曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事係 長

嶋田 愛 総括主任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課 主幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

宇野 勝 まちづくり推進課 長

矢作 勲 税務町民課 長

堀米清也 健康福祉課 長

増川 仁 農林振興課 長併
農業委員会事務局 長

佐藤晃一 商工観光課 長

須藤俊一 都市整備課 長

今部憲治 上下水道課 長

岸 康彦 会計管理者兼
会計課 長

鈴木淳子 学校教育課 長

秋場弘昭 生涯学習課 長

◎ 議 事 日 程

令和3年9月9日（木） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

議長から傍聴席の方々に申し上げます。

本日、県立谷地高等学校の生徒24名が授業の一環で議会傍聴に来られます。手狭になりますが、ご協力をお願いいたします。

また、写真撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は10名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は5番吉田芳美議員、2番目は9番丹野貞子議員、3番目は3番榎正義議員、4番目は1番岡田桂司議員、5番目は10番木村章一議員、6番目は12番細矢誓子議員、7番目は4番佐藤修二議員、8番目は11番石垣光洋議員、9番目は8番松田収作議員、10番目は2番齋藤隆議員、以上のとおり決定しております。

本日は、10番木村章一議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。

一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和3年9月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
5番 吉田芳美議員	1 64歳以下の新型コロナウイルス接種について	(1) 接種申込者数、接種順序、順序体制における町の医療従事者や役場職員に過度な負荷はないのか。 (2) ワクチンの確保数や不足分の供給見通しについて。 (3) 11月上旬の接種完了を少しでも早めることについて。

	2 認知症高齢者の徘徊による事故予防への取組について	<p>(1) 認知症高齢者数と今後の予測及び今後の見守り体制について。</p> <p>(2) 認知症高齢者が行方不明になった場合、早期発見に向けどのように対応しているのか。</p> <p>(3) 行方不明者の追跡として、GPS機器などの普及について町はどのように考えているか。</p>
	3 令和3年4月の降霜による「さくらんぼ」被害の実態と農家支援策について	<p>(1) 令和元年度から令和3年度における、本町のさくらんぼ生産量と出荷額について。</p> <p>(2) 令和3年度の被害状況について。</p> <p>(3) 被害農家への支援策について。</p>
9番 丹野貞子議員	1 「生理の貧困」への取組について	<p>(1) 町内で生理用品を購入できない女性の実態把握について。</p> <p>(2) 町内の小学校、中学校、高等学校での生理の貧困状況はどうか。</p> <p>(3) 学校のトイレ内に生理用品を置く効果と配慮すべき点について。</p> <p>(4) こどもの成長における学校と家庭の役割に対する考えはどうか。また、父子家庭へのサポートについてはどうか。</p> <p>(5) 生理の貧困を防ぐためにも正しい知識を身に着ける性教育を実施することが必要と考えるがどうか。</p>
	2 企業の包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で流通に出すことができない食品や、一般家庭から寄附された食品を、生活に困窮する世帯や福祉に無償で提供する活動であるフードバンクの推進について	<p>(1) フードバンクの利点と課題について。</p> <p>(2) 困窮世帯の特定や生活状況聞き取りなどにより、行政や支援団体につなぐことで、その世帯が抱える課題解決の糸口になると考えるがどうか。</p> <p>(3) 住居はあるものの、生活に困窮する方の存在について。</p> <p>(4) 見えない日本の子どもの貧困要因について。</p> <p>(5) フードバンク活動は食品ロス削減の推進や貧困対策になり、子どもたちの未来を守り持続可能な社会をつくっていく上で大切であると考えがどうか。</p>

<p>3番 榎正義議員</p>	<p>1 小学校の学区再編、統廃合の検討について</p>	<p>(1) 小学校の適正規模と適正配置、学校間の児童の偏りについて伺う。 (2) 町内6校のうち数年後に4校が複式学級を抱えると聞かすが、教育委員会の受け止めについて伺う。 (3) 本町の令和2年度の出生数は82人と、今後の児童減少は明らかであり、複式学級、少人数学校・学級を回避する全町的な学区再編、統廃合の検討について伺う。 (4) 第8次河北町総合計画では「小学校の在り方について検討します」とあるが、小学校の在り方はどのような検討か伺う。 (5) 平成29年の「小学校将来を考える会」での学区再編、統廃合についての取りまとめと、町民への周知について。</p>
	<p>2 通学路の安全確保について</p>	<p>(1) 通学路の安全確保はどのように行っているか伺う。 (2) 各地区、学校から町に対し、通学路の安全確保に関し多くの要望が出されているが、町の考えを伺う。</p>
<p>1番 岡田桂司議員</p>	<p>1 空き家対策について、増え続ける空き家の活用で若者の世帯や移住希望者に対して居住促進を図ることについて</p>	<p>(1) 空き家対策の基本的な考え方、今後の取組、目標について。 (2) 現在の空き家、危険空き家の状況について。 (3) 宅建協会との協定による成果など進捗状況について。 (4) 空き家の担当窓口を1つにすることについて。 (5) 危険空き家の寄付を受けることについて。</p>
<p>10番 木村章一議員</p>	<p>1 診療や救急対応など医療体制の充実と再構築を、自治体や民間の枠を超えて検討すべきではないか</p>	<p>(1) 米沢市で米沢市立病院と三友堂病院が建て替えを機会に、公立と民営の病院が連携して、診療重複をなくし、利用者サービスを向上させる取組が報道されているが、県立河北病院関連でも、公立と民間の医療機関が連携することを検討できないか。 (2) 救急医療において、寒河江西村山管内で対応できず、山形市まで搬送する件数の実情の最近10年の動向をどのように把握しているか。 (3) 救急対応の医療体制の、充実と再構築を検討すべきではないか。</p>

	2 町営住宅の東団地やサン・コーポラス河北に、民間アパート並みにエアコンを設置し、また外付けのエレベーターを検討してはどうか	(1) 最高気温が35℃を超える猛暑日が河北町でも多発し、特に高齢者が室内で熱中症になる事態が心配されている。民間アパート並みに、町営住宅にも早急にエアコンを設置すべきではないか。 (2) 町内の各施設の長寿命化が検討されている。町営住宅の4階、5階は荷物を持った場合など上り下りが大変で、利用者の人気がない。建物の長寿命化に併せて外付けのエレベーター設置を検討すべきではないか。
	3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大やクラスター予防に、町として、感染を簡易に検査できる抗原検査キットを無償で、必要な回数分だけ提供する仕組みを作ってはどうか	(1) 山形県は、感染者数が最多を更新する事態が続き8/20から9/12まで「感染拡大防止特別集中期間」を定め、その対策一つとして団体などに抗原検査キットを大量に提供して、感染を早期に発見しようとしていることを把握しているか。 (2) 抗原検査キットは自分で、唾液を使って15分ほどで陽性であるかどうかを検査できるものが国産で開発され、安価で供給されている。町としても、感染が心配な町民に何回でも使ってもらえるように提供して、感染を早期に発見し、周囲への感染を最小限に抑えられるようにすべきではないか。
12番 細矢誓子議員	1 本町におけるごみ減量の実態と対策について	(1) 本町のごみ減量の実態について。 (2) ごみ減量対策で、これまで行った事業の成果について。 (3) 生ごみ減量の対策について。 (4) コンポストの種類を多くして、補助の幅を広くすることについて。 (5) ごみ減量運動にSDGsを盛り込むことについて。
4番 佐藤修二議員	1 小学校の学区及び統廃合について	(1) 学区の見直しは行わないのか。 (2) 統廃合が進まない要因はなにか。 (3) 検討委員会を作るべきと思うがどうか。 (4) 作るとしたら、その時期はいつ頃か。
11番 石垣光洋議員	1 通学路における安全確保について	(1) 通学路の交通安全の確保について伺う。
	2 インボイス制度について	(1) 町が発注する工事や役務物品購入などにおいて、どのように考えているのか伺う。

8番 松田収作議員	1 新型コロナウイルスの現況と今後の対応について	(1) コロナウイルス解消のためのワクチン接種の状況と今後の対応について。 (2) コロナウイルスによる小、中、高校生の学習時間減少の対応について。 (3) コロナウイルスによる経済対策の遅れについて。
	2 町内河川の現況と今後の対応について	(1) 寺川、榎川、古佐川などの県管理各河川の河道掘削や支障木伐採の取組と今後の対応状況について。 (2) 令和2年7月豪雨での法師川の災害復旧工事の取組状況と活断層に備えた治水対策について。 (3) 一級河川最上川の谷地橋付近では川幅が約500メートルに対し、下流にあたる基点橋付近の川幅が約310メートルである。基点橋付近以降の下流域狭窄部などの影響による、増水時の本町を流れる最上川への水位の影響と対策について。
2番 齋藤 隆議員	1 公文書管理条例の制定について	(1) 公文書の管理に関する法律全面施行から10年、県内の条例制定の状況はどうか。 (2) 情報公開条例との関係からも、公文書管理については規程ではなく条例化すべきと考えるがどうか。
	2 住宅用火災警報器の設置について	(1) 住宅用火災警報器の設置義務化から10年、現時点の設置状況はどうか。 (2) 一人暮らしの世帯の設置状況はどうか。 (3) 設置から10年が交換の目安とされていることや最低1年に2回の点検を周知・徹底すべきと考えるがどうか。

○漆山光春議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、5番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） おはようございます。

それでは、5番、一般質問を行います。

質問事項の1は、64歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いいたします。

コロナ終息の見通しがなく、自分も感染す

るのではと町民の多くが不安な気持ちで過ごしています。

有効な感染対策がないままにコロナウイルス感染症の拡大が地方に拡散し始めています。ワクチン接種のみが有効な手段のようです。

現在、64歳以下の方に対する集団接種が開始され、申込者は一日も早い接種を望んでいます。河北方式の接種は町民の方に好評です。改めて町の医療従事者、役場職員、スタッフの皆さんに感謝を申し上げる次第です。

一番大事なのは、町民が安全に安心してワクチン接種をできることです。そのためには、町民の不安を取り除く行政からのタイムリーな情報の提供が不可欠です。

3点質問いたします。

1点目は、接種申込者数、接種順序、接種体制における医療従事者や役場職員に過度な負荷が生じていないのかお伺いしたいと思います。

2点目は、ワクチンの確保数と不足分の供給見通しについてお伺いします。

3点目は、11月上旬の接種完了を少しでも早めることについてお考えを伺います。

続きまして、質問事項の2に入らせていただきます。

認知症高齢者の徘徊による事故予防への取組についてお伺いいたします。

人生100年時代を迎え、高齢人口の増加とともに認知症を患う方も増えてきております。厚生労働省統計では2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になることから大幅に増加し、700万人に達するとの推計もあります。

政府は、2015年に総合戦略新オレンジプランを打ち出し、独り暮らしの高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見、保護など地域での見守り体制を強化する対策をまとめました。

認知症について正しく理解し、認知症の疑いのある高齢者を支援する初期集中支援チーム、認知症の人や家族を支える認知症サポーター、自宅に籠もりがちな認知症高齢者や家族が安心して集える認知症カフェなどの活動も全国的に広まっているようです。

河北町も関係機関により様々な施策の展開に着手していることは重々承知しております。しかしながら、認知症高齢者が行方不明になった場合、発見までに時間を要すると亡くなるリスクが高まり一刻も早い発見への施策強化が必要なのではないでしょうか。行方不明

者を出さないことが一番よいことではありますが、そのために認知症高齢者を外出させないようにするのはではなく、すぐ見つけられる仕組みの構築が各自治体に今求められています。

河北町において5年ほど前に西部地区の高齢者の方が行方不明となり、家族、親戚、知人、友人、地域の方や消防団が大規模な捜索をしたにもかかわらず、いまだに発見に至っておりません。この夏、令和3年7月19日、西里にお住まいの84歳の男性が9時頃から自転車で出かけたまま行方不明となり、夕刻になり行方不明者のお知らせとして町の防災放送で16時50分と17時10分の二度にわたり呼びかけがありました。溝延地区で発見されましたが、その後、死亡に至りました。当日は猛暑日でした。これらの事故なども踏まえ、認知症高齢者徘徊事故予防への取組について3点伺います。

1点目は、認知症高齢者数と今後の予測及び見守り体制についてお伺いいたします。

2点目は、認知症高齢者が行方不明になった場合、早期発見に向けどのように対応しているのかお伺いいたします。

3点目は、行方不明者の追跡としてGPS機器などの普及について町はどのように考えているのかお伺いいたします。

最後の質問になります。

質問事項の3、令和3年4月の霜によるサクランボ被害の実態と農家支援策についてお伺いいたします。

収穫量が佐藤錦で3割減、紅秀峰で5割減など山形県全体でサクランボ収穫量が大打撃と報道されました。地域によっては収穫量にばらつきがあったようですが、町の生産者からは贈答品を毎年送っているお客様に一部発送できなかった。新規受注は全てお断りした。人出不足を見越し応援者の手配をしていたが、早々と収穫が終わり雇用の面でも迷惑をかけ

てしまったなどの声も伺いました。

本町のサクランボ面積は152ヘクタール、栽培農家数は523戸と伺いました。農林水産省東北農政局統計部が令和3年7月1日に公表した河北町農業生産出荷額推計では59億9,000万円で、うち桜桃、サクランボ出荷額は26億1,000万円と町の農業生産品目第1位と主要な農業収入となっています。サクランボはふるさと納税でも全国の皆様から注文をいただいている大変な人気商品です。しかし、昨年7月の豪雨で樹木の浸水、次に、大雪の影響による枝折れや倒木、そして、今回の霜被害と続けざま自然災害に見舞われております。

サクランボ生産者が意欲を失うことのない支援が必要と考えます。3点質問します。

1点目は、令和元年度から令和3年度における本町サクランボ生産量と出荷額についてお伺いいたします。

2点目は、令和3年度の被害状況についてお伺いします。

3点目は、被害農家への支援策についてお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 5番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。5番吉田議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、64歳以下の新型コロナワクチン接種についてお答え申し上げます。

1点目、接種申込者数、接種順序、接種体制における町の医療従事者や役場職員に過度な負担はないのかについてお答えいたします。

町での64歳以下の方々へのワクチン接種につきましては、接種申込者は8月末時点で、小学生を除き6,767人と接種対象者の71.4%の方が申込みをされております。

接種状況につきましては、河北中カヌー一部が全国大会に出場するため、7月17日から一部開始いたしまして、8月7日から基礎疾患等のある方などの優先接種を開始いたしました。

8月18日からは一般の方を対象に高齢者接種のときは逆の地区順で接種を開始しております。

中学生につきましては、1回目を8月21日と22日に実施し、2回目は9月11日と12日を予定しております。

高校生につきましては、1回目は9月4日と5日に実施し、2回目は9月25日と26日を予定しております。

また、妊婦の方につきましては、希望のある方に優先接種のご案内をしている状況でございます。

8月末現在での1回目の接種につきましては2,851人、申込みをされている方の約42.1%の方が接種を終了しております。

高齢者の接種時より1回当たりの接種人数を増やしまして接種を希望される方ができるだけ早く接種できるよう、町医師会の全面的なご協力をいただきながら実施しております。

町医師会の先生方も通常診療を行いながら、町職員も通常業務を行いながらのワクチン接種業務が続いておりますが、町民の命を守るため一丸となって取り組んでおります。

改めて町医師会の先生方、そして、スタッフの方々には感謝申し上げたいというふうに思っております。

2点目のワクチンの確保数、不足分の供給見通しについて申し上げます。

ワクチンにつきましては、今後、供給が予定されている本数を見込みますと、現時点においては町でのワクチン接種を希望される方へのワクチンは確保されているところでございます。今後、希望者が増加し、もしワクチ

ンに不足が生じるようなことがあれば、県が他市町村のワクチンの在庫状況を確認してワクチン供給を調整する体制となっております。

3点目、11月上旬の接種完了を少しでも早めることについて申し上げます。

64歳以下の方へのワクチン接種につきましては、先ほども申し上げましたが、高齢者への接種時より1回当たりの接種人数を増やしております、これまでのところ、予定時間内に実施できている状況であります。

さらに、若年層の方々の申込みですが、現時点では低いことから、9月1日付の全戸配布の町長メッセージにおいて、接種の申込みを改めて周知しているところでございます。そのほか、町の集団接種とは別に大規模接種や事業所などでの職域接種で接種されている方もおり、接種を希望される方ができるだけ早く受けられる対策は取られております。町としても引き続きしっかり取り組んでまいります。

次に、認知症高齢者の徘徊による事故予防への取組について申し上げます。

1点目の認知症高齢者数と今後の予測及び見守り体制について申し上げます。

認知症は、誰にでも起こり得る脳の病気によるもので、85歳以上では4人に1人にその症状があるとも言われております。

町内の介護認定者における認知症を有する人数は、平成28年度が710人だったのに対し、令和2年度には785人と5年間で75名増加している状況にあります。今後も高齢者人口の増加に伴い増えていくものと予測しております。

また、認知症高齢者の見守り体制については、昨年度に令和3年度から5年度までを計画期間とする「河北町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定し、認知症サポーター養成講座、徘徊模擬訓練を町内認知症

キャラバンメイトの協力を得ながら実施する計画を盛り込み、様々な認知症施策を講じることとしております。

さらに、平成26年度から認知症高齢者で徘徊を繰り返し行方不明になるおそれのある方への対応といたしましては、町と寒河江警察署とで顔写真などを事前登録する「無事かえる支援事業」を実施し、行方不明の連絡があった際にこの顔写真で検索することにしております。令和3年8月末において登録者数は68人となっておりますが、登録者には徘徊時のリスクや危険性を低くするために玄関センサーやドアベル等の設置の紹介、常に履いている靴や衣類等への名前のシール、連絡先を記入したネームプレートなどの見守りグッズを配布しております。さらに早期発見には地域における見守りが大変重要であることから、家族の了解を得た上で地域の区長さん、民生委員児童委員の方にも情報提供しているところであります。

2点目の認知症高齢者が行方不明になった場合、早期発見に向けどのように対応しているかについて申し上げます。

認知症の方が行方不明になってしまった場合については、まずは家族から警察へ通報後、捜索が始まることとなります。また、家族の了解を得て山形県警によるメール配信システム「やまがた110ネットワーク」を通して、登録されている県民皆様の携帯電話やパソコンに対して電子メールで情報を提供し、協力をお願いしております。さらには防災行政無線を使つての町民への広範囲な呼びかけなどを行い、多くの方々のご協力により早期発見につながっているところでございます。

3点目、行方不明者の追跡としてGPS機器などの普及について町はどのように考えているかについて申し上げます。

現在、「無事かえる支援事業」の登録者の家

族への対応として、本人の靴やバッグ等の持ち物へのGPS機器設置の紹介も行っており、実際に使用し事故を未然に防いでいる方も多くいらっしゃいます。今後も広く周知してまいりたいと考えております。

認知症高齢者の徘徊については、徘徊による事故を未然に防ぐために「無事かえる支援事業」への早期登録の呼びかけや登録者家族への徘徊時の危険性を回避するための指導を徹底し、さらに町民の方には「やまがた110ネットワーク」登録や認知症サポーター養成講座への参加などにより、認知症に対する考えを深めていただき、認知症になっても誰もが安心して暮らし続けられる地域全体で支える地域包括ケアシステムを強化してまいりたいと考えております。

次に、令和3年4月の降霜によるサクランボ被害の実態と農家支援についてお答えいたします。

1点目の令和元年度から令和3年度における本町の生産量と出荷額について申し上げます。

本町におけるサクランボの生産量につきましては、JAさがえ西村山の試算では令和元年度は765トン、令和2年度は866.3トン、令和3年度は560トンであります。

出荷額については、JAさがえ西村山の出荷額となりますけれども、令和元年度は6億5,700万円、令和2年度は6億8,000万円、令和3年度は4億9,800万円となっております。令和3年度は霜被害により生産量と出荷額に大きな落ち込みが出た年となりました。

2点目、令和3年度の被害状況について申し上げます。

町内の令和3年度のサクランボは、4月10日、11日、15日に低温と降霜がありました。最近にない被害が見られるとの情報がありましたので、4月15日に現地調査に回るなどし

て農家からお話を直接お伺いしました。4月19日には県の農林水産部長からも溝延の樹園地で被害状況を視察いただき、農家から直接被害の声を届けていただいたところです。

河北町の被害状況の取りまとめにつきましては、JAさがえ西村山で行っておりますけれども、溝延・舟戸地区でのサンプル調査では佐藤錦で38%、紅秀峰で45%の雌しべの枯死が発生しているとの結果も出ております。

満開期での天候は晴れ間が少なく風の強い日が多かった影響で、受粉を行うミツバチやマメコバチなどの活動の期間が短かったこともあり、人工受粉の対応等によって結実が大きく左右されたところがございます。

5月に県から、令和3年産サクランボ作柄調査結果が発表になり、県全体の予想収穫量が9,500トンで作柄は少ないと5段階評価の一番低いものとなりました。8月の見込みでも同様となっております。

JAさがえ西村山のまとめでも、令和2年度との比較で取扱量が40.6%の減、金額にして26.7%の減額となり、特に溝延地区、谷地地区の被害が大きい結果となっております。

3点目の被害農家への支援策について申し上げます。

凍霜害に対する支援については、5月28日に県から凍霜害・雹害等緊急対策パッケージが示され、その中で凍霜害に関係する支援策として技術的な支援をはじめ、肥料や農薬購入費等の運転資金を原則無利子で融資する「山形県農林漁業天災対策資金」、営農継続に向けた肥料や農薬の購入を支援する「気象災害対策生産資材等緊急支援」、農業用ハウスの新設整備や気象災害対策設備の導入等を支援する「気象災害対策施設整備等緊急支援」が提示されました。

町では、JAさがえ西村山とともに農事実行組合を通して農家の方に支援策をお知らせ

し、農家の方からの相談を受けてこのたびの定例会に補正予算を上程させていただいております。

J Aさがえ西村山でも令和3年4月、降霜被害対策資金として農業経営の維持安定を図るため、無利子で融資する支援を実施しており、町としてもバックアップしていく予定でございます。

河北町の農家は、令和2年7月豪雨、12月からの豪雪災害と立て続けに災害に見舞われ、経営状況は厳しい状況下にあります。さらに、8月23日にさがえ西村山農業協同組合より、コロナ禍による予期せぬ需要減等により主食用米の民間在庫が業務用米を中心に増加していること、今後の作況によっては米価への懸念が心配されるなど米需給調整に関する要請も受けたところであります。この難局ともいえるべき状況を乗り越えられるよう、町としてもできる限りの対応を行ってまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 答弁、ありがとうございました。

それでは、早速64歳以下新型コロナワクチンの接種状況について再質問させていただきます。

まず、申込者数6,767人と、対象が9,464人ですので71.4%の状況であると。ただし、70%台というのは今から増える可能性もあるよと。あと、若い人については職場とか大学とか、いろんな場所でやるチャンスがありますんで、その辺のところはなかなか数字のほうには今現在、盛り込みされていませんよという内容も一応理解させていただきました。

そして、明日も接種があるわけなんですが、

1日の接種人数が、明日は9月10日、造山、畑中、岩根、岩根下、上、その辺の地域の方々が222人、一応接種されるという予定になっておりますので、当初の予定からは確かに上積みになっているという内容で、非常に関係者の皆さんに努力をいただいているのかなと考えております。ありがたいことだと思います。

そして、相当数、私的には医療機関、あとは役場職員関係に負荷がかかっているのかなとは思いましたが、命を守るという観点から頑張ってもらっていると、そういうふうなことの回答でございました。

ただ、私的には懸念事項として第3回目のワクチン接種がこのままあるのかなということが非常に気がかりな状況です。11月末で全てのワクチン接種が終わるということを考えたときに、もう少し頑張ってもらいたい、そういうふうな願いもあるわけなんですけど、どうもマスコミ関係、あと政府の大臣の記者会見の報告なんかを聞きますと、年内中には医療機関に対する第3回目のワクチン接種をしたいと。あと、国民向けには来年1月から始めたいと、そういうふうな報道がなされています。

そうしたときに、今の接種体制がそのまま継続できるかというふうな内容が非常にどの自治体についても、河北町のみならず、厳しい状況になるのかなと思っています。先はちょっと分かりませんが、今の感染状況を見ますと、変異株がどんどんどんどん強いものに置き換わるということを考えたときに、行政としては3回目接種もありきと、そういう観点での準備作業が私は必要かなというふうに思います。その辺のところについて今現在の状況で結構ですので答弁を求めたいと思います。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 64歳以下のワクチン接種につきましては、一応町として、国の方針もありますけれども、11月上旬をめどに2回目の接種を終了する予定として今、頑張っているところでございます。

3回目の接種ということなんですけれども、これにつきましては報道等で一部されているような感じでございますが、正式には文書と国あるいは県からの通知は今、ないところでございます。3回目接種があるかどうか、そこはまだ分からないところでございますが、まずは2回目接種を確実に11月まで、希望される方に2回接種を終えたいと、そこについて頑張っていきたいとは思っております。

3回目等についてはまだ通知が入っておりませんので、今のところは何も考えていないところでございます。職員の皆さん、それから医療機関の皆様についても、本当に少し疲れがあるところもあるんですけれども、11月まではまずは先は見えているというふうには考えております。何とか最後までやっていきたいというふうには考えております。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） ありがとうございます。多分今は内々的にはそういうことも念頭にいろんな準備、計画はなされているのかなとは思いますが。とにかくいろいろ国政選挙が重なるとなると、やはり国の指示が非常に遅くなると。そして、感染もこのまま続くと、そういうふうな傾向が見られた場合、やはり自治体としてしっかりと準備のほうをお願いしたい。そういったときに、もう既にこの4月からそういう準備をして65歳以上、そして、64歳以下、そして、今度、今発生しているのは年少の方が出ているというふうなことを考えますと、本当に今、河北町の接種体制というやつはうまくはなっていますが、本当に無理に無理を重ねて、そして、いつ終

わるか分からないということを考えたときに、大変難儀な作業かなというふうには思いますが、その辺のところ、しっかりと準備をお願いしたいなというふうに思います。

また、ワクチン関係、数値的にはどのくらいあるんですかというふうな質問を差し上げたんですが、具体的な回答はございませんでした。今回6,700人、64歳以下の方がいらっしゃるわけなんです、どの程度まで今現在の手持ちのワクチンがあるのか。そして、不足分はいつ入ってくるのか、それをある程度、数字をお聞かせ願いたいと思います。

また、頑張っているというふうなワクチン注射を打っていただいているお医者さん、自治体によっては公表している自治体もあるようでございます。我々町民としても、やはり感謝の念を伝えたい。ただ、誰が打っていただいているか、どの医療機関のお医者さんが打っていただいているかというやつが全く我々には知らされていない状況であります。その辺のところについてちょっと答弁をお願いいたします。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 まず、河北町に来る接種のワクチンの確保状況でございますけれども、ワクチンの数につきましては、ある程度国のほうの計画に基づいて第何クールということで、大体月2回のクールで入荷されることになっています。

河北町における希望者数6,700人、さらにこれから小学校6年生の12歳に到達された方の接種、そういったものも大体300人ほど見ております。そういった数も合わせた2回分の接種回数を見ますと、河北町に必要なのは大体これまでの64歳以下の方については12箱必要だというふうに考えております。たまたま今日ですけれども、1箱入荷されるということで10箱目が入ってくる形になっておりま

す。残り2箱については、今のところ、9月13日から9月20日の週に2箱入ってきますので、それで12箱は確保されているというように考えております。

ただ、やはりこれからまたもしかしたら増える可能性があるかもしれない。今のところ、12箱というのは数がほぼちょうどぐらいの数、それよりも多い数にはなっておりますけれども、それでも心配な状況があるということで、今のところ、もう1箱要求はさせていただいております。それについてはまだ確保されていないということで、64歳以下の接種を希望される方については、取りあえず2回分の接種は確保されているということでありますのでよろしく願いいたします。

それから、ワクチン接種されている医療機関等のことにつきましては、一応町医師会等の中で当番制を決めながら、それから接種していただいている先生方の都合等もございしますので、接種している先生方の回数にはばらつきはあるんですけれども、まずは町医師会の皆様にほとんど接種の協力をいただいているというような状況でございます。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） ありがとうございます。とにかくコロナワクチンは非常に町民の関心が高い内容でございますので、随時いろんな町民が必要とするような情報については、広報関係で流していただきたいと思います。本当によろしく願いいたします。

また、妊婦さんとか、あとは受験生とか、様々な県外に出ざるを得ないという方もいらっしゃると思いますので、個々の対応によってきちんと終了していただければありがたいなというふうに思います。

次の質問に入ります。

認知症高齢者の徘徊による事故予防への取組についてという内容で、先ほど町長の答弁、

全くそういうふうなことなんだろうなというふうに私自身、思いました。やはりこのテーマというのは、非常に個人情報に伴うという内容で、家族の理解がなければなかなか前に進まないという内容かと存じます。

ただし、今からそういうふうな徘徊者が増えるということを考えたときに、これまでやってきたようにみんなで探しましょうという内容が本当に費用対効果、あとは1分1秒を争うということを考えたときにいいのかというふうに考えたときに、私はこんなやり方では全く駄目だと思います。人を救えないと思います。行方不明者が出たとなったときに、やはり家族には20分以内で警察に連絡してくれという内容でいろんなマニュアル関係であります。

しかし、実態としては、どこに行ったんだろうなという内容でなかなか家族のほうから不明だという声が出られない。その出られない一つとしては、やはり家族としては余り大ごとにしたくないと。そして、家族の問題だからいろんな方に相談しづらいと。みんなにお願いしてすぐ出てきたらちょっと困るなという配慮も多分あるのかなと思います。あと、手伝ってくれと言われたってどこをどういうふうに探したらいいかというやつの点検もやっぱりできていないと思います。

昨日、私、テレビを見ていたら、山で遭難しました。そして、ヘリコプターを救急で向かわせました。そしたら、ピンポイントでそこにヘリコプターが上空で旋回してロープを垂らして救助をしたという事例が紹介されていました。スマホを持っていたから道なき道を全く関係なくて、上空からは人が見えない状況でも探すことができた。やはりそういうふうなことがこの河北町でももっと力を注いでやる必要があるのではないだろうか、そういうふうに思っています。

お隣の大江町、平成24年からそういうGPS関係の対応をやっていたらと聞ききました。そして、この3月議会でもそういうふうな話がございました。大江町のほうでは、GPSを購入の際には、当然、お金を出していただきますが、町で全て負担しますよと。

しかしながら、使った人は外すらしいんですよ。高齢者がこんなやつは要らない、邪魔になると、そういうことの追いかけてください。やはりベルトがありますよと、お守りがありますよとか、靴に入れますよとか、様々あると。そして、日進月歩、そういうふうなものというやつは進んでいますんで、必ずやこの町の高齢者、徘徊者にヒットする内容が私はあると思っています。

答弁の中では全力で当たりますというふうに書かれていました。誰が全力で当たるか、文章に書けばそういうふうになりますよ、ピンポイントで探す必要があるわけですよ。今、GPSサポートセンターに登録をしてもらえれば、うちのじいちゃん、見えなくなったと、20分前に見えなくなったと。そうしたときに、そういうふうな発信機を持っていれば、今、ヤマザワの駐車場にいますねと。向こうから言ってくる。そうしたときに、家族だけでじいちゃん、ばあちゃんの居場所が確認できると、そういうふうなところまで進んできています。

そして、この町の認知症の人が68人いらっしゃいますという答弁だったんですが、自宅の中にしかいない方もいらっしゃる。あとは、50メートル圏内ぐらいしか動けないという方もいらっしゃる。そして、3キロメートル圏内、5キロメートル圏内と足を延ばす方もいると。例えば3キロメートル圏内から出たときに家族のスマホにピッと発信するらしいんですよ。おたくのじいちゃん、3キロ圏内出ましたよと。そういうふうなこともできると。

そういう文明の利器というものを使えば、もっとやり方があるのかなというふうに思っています。

今回、防災無線でこういうふうな内容が発信されました。河北町役場です。行方不明者のお知らせですと。今日9時ごろから西里にお住まいの84歳男性が自転車で出かけたまま、行方不明です。身長165センチメートル、服装はチェック柄、半袖シャツ、水色ズボン、えんじ色の自転車に乗っているものと思われます。見かけた方は寒河江警察署にご連絡くださいと。9時に行方が分からなくなったと。そして、町の防災無線は夕方の4時50分。そして、17時10分、物すごく時間差があるんですよ。これはやはりもっと圧縮していく必要がある。それは様々な関係団体とか、そういった内容をやるよりも、やはりピンポイントでやるほうが本当に有効な捜索手段に私はなり得るかなというふうに思っています。そんなに金はかからないと思います。いろんなふるさと納税で頂いているお金とか様々ありますので、そういうふうな内容で、やはり高齢者の命を守る。そして、いなくなったら1分1秒を争うというふうな内容が、やはり今やっている展開の中では得られない。

答弁の内容についてもありきたりの答弁で非常に私のがっかりしました。本当に助ける気持ちがあるのか。助けるためにどうするかというふうなことを私はやっていただきたいと思います。やはり個人情報という内容で非常に重いと思いますが、私になるかもしれない、町長もなるかもしれない、副町長だつてなるかもしれない。これは4人に1人がそういう可能性を持っているという内容になるわけですから、河北町は平らな土地で50キロ平方メートルという比較的電波障害とか、そんなやつもないわけですよ。だから、やはり役場職員の中にもそういうふうなメカに強い方

もいらっしゃると思いますので、どういうふうなことがこの町に適しているか、そういうふうなことを私はやっていただきたいというふうに思っております。

いろんな自治体で同じような取組をしています。事故が出てしまったやつを教訓として何を生かすかというふうにならないと、次の反省には私は結びつかないのかなというふうに思っています。

この辺のところは少し大きい内容になりますので、河内副町長あたりからちょっとそういうふうなGPS機器を使った捜索という内容に対して、行政として本当に積極的に取り組んでいただきたい。その私の考えに対して副町長の思いをちょっといただければと思います。

○漆山光春議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 認知症の方の行方不明対策ということでございますが、今、ご質問ありましたケースにつきましても、5番議員おっしゃるように、家族のほうでまず心配をされていろんな方にご相談、あるいは地元の方に協力、警察の方に相談、あるいは行政のほうに相談ということで、多分段階を経て捜索願という形で、あるいは防災行政無線で町民の方にお知らせをして協力を求めたという流れかと思えます。

先ほど5番議員のご質問の中に、本当に探す気があるのか、ありふれた答弁というお言葉はあったんですが、まずは一般論としてのアプローチの仕方を述べさせていただきました。あくまでもご家族の意向、これが一番大事かと思えます。そういったことで、中にはすぐさま町のほうに防災行政無線で探してほしいという方もいらっしゃるかと思えます。そうした場合は、今回のようなタイムラグとございますか、時間差はなく町民の皆さんにお願いをするという流れになるかと思えますが、

そこはあくまでも個別のケースによってアプローチの仕方は違うのかなというふうに思います。

それから、文明の利器、これはやはり活用していくべきかなと思います。GPSの発信装置、どのような形で装着をしてもらうか、やはり認知症の方はどうしても外してしまうという課題はあろうかと思えますけれども、そこはいろいろな方法で日進月歩で技術は進んでいるかと思えますので、外さないような取組もあろうかと思えます。極端な話、体内に埋め込むというような、皮下に埋め込むというようなやり方もあるようでございますけれども、なかなかすぐさまそれに取り組むというのも難しい面もございますので、技術の進歩に合わせた形で町としても遅れを取ることなく対応していきたいというふうに思います。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） ありがとうございます。なかなか大変な内容だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。あくまでも個人情報という内容でいろんな制約が伴う、それは私的には重々承知しているつもりです。ただ、こういうふうな徘徊者がまた出る可能性だって非常にあるわけです。そういうときに、100人で捜索するのか、500人で捜索するのか、そういうやつよりもそういう文明の利器というやつをいろいろと活用の仕方というのがあるのかなというふうに思っていますので、その辺のところ、しっかりと詰めていただきたいと思っています。

そして、このたび、4月の体制で危機管理室ができました。行方不明者が出た場合、河北町行政的にこれまでの流れとして健康福祉課が窓口になるのか、高齢者のいろんな情報を知っていますよと。それとも、総務危機管理室、どちらが窓口なのか、警察は誰に電話

をするのか、それをちょっと教えてください。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 徘徊者等、行方不明者が
出た場合ということでございますけれども、
まずは基本的には家族の方が警察のほうに連
絡するかと思っております。その警察への連
絡がどの段階でされるかというのが、そこら
辺がタイムラグというのも先ほど副町長から
もありましたけれども、その部分が大きい
のかなと思っております。警察のほうからあ
った場合は、うちのほうでは無事かえる事業
ということで、答弁の中でもさせていただきます
けれども、それぞれ顔写真をつけたもの
を家族の了解を得て警察のほうにも顔写真
つきの。「それは分かっている」の声あり

窓口のということであれば、それは健康福
祉課のほうに警察のほうから連絡が来るとい
うことになっております。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） ありがとうございます
。健康福祉課が一応高齢者の徘徊関係の業
務の窓口だということで、いろいろ指揮系統
はそこがやるというふうな内容で理解させて
いただきました。

それでは、最後のほうの質問になります。
サクランボの霜被害の内容について触れさせ
ていただきます。

8月25日、総務産業常任委員会農林部会
のほうから説明あったわけなんです、今回サ
クランボ被害、河北町でどれほどあるのかと
いう内容で金額を教えてくださいました。4
億4,500万円、今日の私の質問に対する答弁
の中には一切その辺のところは含まれていま
せんでした。

そして、谷地地区、溝延地区、これは被害
がひどかったという話がありました。そして、
谷地地区が9,575万円、率として70.4%、そし
て、溝延が非常に多くで2億8,447万円、

81.5%、この数字も今回教えていただきました。
そして、山形県サクランボ、これは当然、
全国区でブランドあるわけなんです、河北
町は町としては日本一のサクランボの町とい
う訴え方をしています。4億5,000万円の被害
が出たと。

そうしたときに、サクランボ農家というの
は家族経営でやっていらっしゃるところが9
割以上かなと私的には考えております。全て
子供も含めて3人、4人、5人と小屋に集ま
って朝一番に収穫したやつを一つ一つ丁寧に
もぎ取って小屋に持ち帰ってパックに入れて、
そして売ると。そして、1年に一度しかでき
ないサクランボなわけなんです。そして、今
回4億5,000万円の被害が出たと。しっかりと
数字を出しているわけです。そこにどうい
うふうな支援策を私はするのかというふう
に思っていました。サクランボはふるさと納税
でも非常に多くを出荷していて寄附金もいた
だいている内容なわけです。

そして、いろいろ読みますと、山形県のほ
うの支援という内容で全県下、霜の被害があ
りましたので、そことパッケージで考えてい
るというお話でございました。しかし、パッ
ケージの中身を見ますと、ほとんどが無利子
でお金を貸すよと。何かを買うときに、これ
を無利子のお金を使ってくださいよというふ
うな内容が大半でした。具体的にサクランボ
農家のほうに給付金をやるとか、そういう内
容はございませんでした。

サクランボというのは、1年で収穫が終わ
った後、どの農家さんが私は直接売っている
よと、直売しているよと、どこかに出してい
るよとか、いろいろ販売先があるわけですか
ら、なかなか産出額を出すのも大変かと思
います。

そして、町長答弁は、JAさがえ西村山農
協の話がされました。非常にそんなに数量あ

るのというふうに思ったのですが、やっぱり中身をよく確かめてみますと、さがえ西村山の話がされていたなというふうに思いました。日本一の生産量を誇るサクランボ、河北町、やはりどれだけの農家さんが作ってどれだけの金額があるかというやつをもう少し突っ込んでいただいて、そして、五百何軒の農家が汗水垂らしたサクランボが出なくて売れなかったと。そういうところにもっと支援の内容が渡るべきだと、そういうふうに考えるわけです。文書の中にいろいろ検討はしましたと。でも、具体的な内容についてはパッケージと同じようなことでしたと。そういうふうなことだったんですが、その辺のところについてもう一度ちょっと答弁をお願いいたします。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 今回の霜被害についてはかなり大きな被害ということで、生産農家にとっては本当に大きな痛手だったと思っております。

そこで、我々のほうも4月早々に被害の状況を確認ということで町長と共に被害調査に当たったということで、農家の皆さんから声をいただきながら対応策を考えてきているところでもあります。

その中で、県のほうから補助事業などが示されたということでもありますので、生産を強化していくという意味で、我々で確定値などを考えて今回の9月定例議会のほうに補正をさせていただいているということでもあります。

まずは、農林振興課としては、生産面を強化していくという役割というふうに考えてございまして、その面からアプローチをさせていただくということと考えてございます。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 今の話は一応分からないわけではございません。ただ、サクランボ農家、五百数戸以上に高齢化もしております。

また、サクランボ収穫というのは本当に危険と隣り合わせの農作物かなと考えております。これが災いをして来年、もうやらないよと、そういうふうなことにならないようにしっかりと見ていただいて、やはり支援策というやつを、別に今今という内容でなくてもしっかりと見極めをします。

そして、北谷地どうだった、西里どうだった、吉野どうだったと、そういうふうな流れの中で、何で谷地地区と溝延地区が今回被害がこんなに多いんだろうと。そうしたときに、最上川が影響しているのかと。そうしたときに、次の霜被害が来るとなったときには、予報が出たときにはその辺のところに集中的に策を練るとか、こういうふうな具体的な内容がこの町の農産物第1位に対する施策かなと私は考えます。その辺のところ、しっかりと支援を結びつけていただきたいと、そういうふうなことを申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で5番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

休 憩 午前 9時59分

再 開 午前 10時08分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、9番丹野貞子議員の一般質問を行います。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 9番、一般質問を行います。

質問事項の1は、生理の貧困への取組についてであります。生理の貧困とは、生理があるにもかかわらず、生理用品を入手できない状態のことです。

経済的な理由で生理用品を買えない状態は

もちろん、子供が保護者から生理用品を買い与えられない状態も含まれます。

日本では、昨年末のコロナ禍によって生理の貧困という言葉が急速に話題に上るようになりましたが、欧米では既に数年前から経済的な理由で生理用品を買うことができず、ぼろ布や靴下などで代用している女性たちがいることが問題視され、解消しようという動きが起きていました。

例えばアメリカでは、2019年10月に生理の平等化、生理をタブー視せず、生理のある誰もが生理用品を入手できる状態にすることを目指すデモが各地で行われていました。

また、それ以前から生理用品に課せられる税を軽減しよう、あるいはなくそうという動きが各国で見られ、ケニア、カナダ、インドなどでは非課税となりました。

日本では、2019年に消費税が10%になった際、国際キリスト教大学（ICU）の学生たちが立ち上げた「#みんなの生理」という団体が生理用品を軽減税率の対象にすべく署名活動を始めています。しかし、この時点ではほとんど話題になりませんでした。

月間ガバナンス2021年8月号では、生理の貧困を特集にしていますが、歴史社会学者の田中ひかる氏、女性の方ですが、生理の貧困問題の構造と自治体に求められることとして寄稿しています。それを引用しますと、生理の貧困はコロナ禍によって顕在化したに過ぎず、それ以前から存在した。見えなかっただけである。特に子供の生理の貧困は深刻だ。しかし、コロナ禍が過ぎ去っても継続的な支援が望まれるが、対策はまだ始まったばかりで、生理用品の調達方法や配布方法を模索している段階であると。利用者の声を生かし、自治体間で情報交換を行い、真に有効な対策が持続的に行われることを期待したいと述べています。

こうした中、東京都教育委員会は、今年9月から全ての都立学校の女子トイレの手洗い場などに生理用品を置くことになりました。

内閣府男女共同参画局が生理の貧困に係る地方公共団体の取組を公表しました。第1回目は2021年、今年5月19日で、把握した地方公共団体の数は255団体でした。第2回目は2021年7月20日では、取組を実施している、あるいは実施した、実施を検討していることを今回把握した地方公共団体の数は581団体と2倍以上に増えています。

山形県内では、米沢市、鶴岡市、酒田市、庄内町が公表されています。今年度に入り河北町教育委員会に問い合わせたところ、町内の子供たちに生理の貧困の問題は把握されていないと確認したところですが、コロナ感染拡大が始まり各家庭の事情も刻々と変化している現状、河北町の子供たちが安心した環境の中で成長するためにも、私たち子供から大人への思春期を支えるためにも、多方面にわたり生理への対応を自治体の立場として考える時期が来たのだと私は思います。

質問要旨の1ですが、町内で生理用品を購入できない女性の実態把握について。

質問要旨の2、町内の小学校、中学校、高等学校での生理の貧困状況はどうか。

質問の3、学校のトイレ内に生理用品を置く効果と配慮すべき点について。

質問事項の4、子供の成長における学校と家庭の役割に対する考えはどうか。また、父子家庭へのサポートについてはどうか。

質問要旨の5、生理の貧困を防ぐためにも正しい知識を身につける性教育を実施することが必要と考えるがどうか。以上のことをお尋ねいたします。

次に、質問事項の2ですが、企業の包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で流通に出すことができない食品や一般家庭から寄

附された食品を生活に困窮する世帯や福祉施設に無償で提供する活動であるフードバンクの推進についてであります。

政府は、今年2月、イギリスに続いて孤独・孤立対策担当室を設置しました。なぜ政府が孤独・孤立対策に乗り出すことになったのでしょうか。その背景には、コロナ禍で自殺者が11年ぶりに増加に転じたという深刻なデータも発表され、人との関わりが減り周囲から孤立する人が増えているという現状があるのではないかとと言えます。世界的にも日本の社会的孤立は15.3%で、OECD20か国の中、最も高いというデータもあります。

こうした中で、山梨県南アルプス市のフードバンク山梨の米山けい子理事長は、全国フードバンク推進協議会代表理事として今年4月、孤独・孤立対策担当の坂本哲志大臣に面会し、これまで普通に暮らしていた人、特に若者や女性が困窮状態に追いやられ、食事の回数や量を減らしていることや、悩みを打ち明ける人や頼れる人がいないなどコロナ禍の活動から見える現状を伝えました。

このことは2021年、私たち議員が取っています「地方議会人」の8月号の特集、孤独について考える現地報告「フードバンクでのつながり創出」というタイトル紹介されていました。

そして、コロナ禍の子供の貧困ということで信じられないようなことが紹介されていました。今年5月、当法人が乳幼児のいる家庭を支援した母子世帯からのはがきに、「このたびは粉ミルクの食材の支援、ありがとうございます。私は1日1食食べお金を浮かせて粉ミルクやおむつにお金を回していますが、このままでは私自身がちゃんと子育てしているのか不安でたまりません」と。

さらに、今年3月に子供のいる世帯に実施したアンケート調査にも、節約のために食費

を削っていると回答した世帯は73%に上ったということです。

「通常でも家計が大変な状況なのにコロナの影響で仕事がほぼない」、「もともと低所得の上にコロナで子供を自宅で見ることになり食費が増加した」などの声も寄せられたということです。これまで生活状況が脆弱であった子供のいる世帯がさらに苦しい状況に追い込まれていることが分かりました。

フードバンクの食料支援の意義には、お金を満たすことだけでなく、困窮する世帯を特定しつながらることがあり、また生活の状況を聞き取り、励まし、行政や支援団体につなぐことで、その世帯が抱える課題解決の糸口を見つけることも挙げられるというふうに述べています。

山梨県においてフードバンクが発展した要因として自治体の協力が挙げられると言います。フードバンクは活動への補助や倉庫スペースの無償貸与、福祉部門との連携など多岐にわたる自治体からの協力が大きいということです。

河北町では民生委員・児童委員、福祉推進委員の方が一生懸命日々、活動して下さっておりますが、知っている方だからこそ、相談しにくい、できないなどの話も聞こえてきます。見えませんが、コロナ禍で仕事を失いこれまでの生活が変わった方がたくさんおられると想像できます。時代に合った支援をスピーディーに行う仕組みづくりが必要とされていると思います。

また、高齢者の居場所ですが、本町に溝延も入れて4か所できました。コロナが終息し、食事の提供、開催も始まれば、このフードバンクというものがもし河北町にあれば助かるはずで、行政ができる支援の準備、環境をつくっていくべきだと強く思うところです。

そこで、質問の要旨は、フードバンクの利

点と課題について。

質問要旨の2は、困窮世帯の特定や生活状況の聞き取りなどにより、行政や支援団体につなぐことでその世帯が抱える課題解決の糸口になると考えるがどうかであります。困窮したときに連絡できる、頼れるフードバンク活動団体があれば、困窮世帯の心のよりどころになるのではないのでしょうか。

質問要旨の3は、住居はあるものの、生活に困窮する方の存在についてであります。この山梨県の団体は、フードバンク団体を設立した2008年当初は、食品ロスの視点から活動を始めており、フードバンクが貧困問題に貢献できる活動とは気づいていなかったということで、児童養護施設や障害者の通所施設に食品を提供していたとのことですが、活動を進める中でかかってきた1本の電話、「明日の食パン1斤買うお金がありません、助けてください」というせっぱ詰まった内容とのこと。担当の福祉課に連絡を取り、スタッフと段ボール箱にお米、乾麺、レトルト食品3箱分を用意し、電話のかかった自宅に向かったそうです。迎えてくれた旦那さんに話を聞くと、病気になった妻を看病するために自営業をやめて数年は貯蓄や親戚に頼っていたが、60歳近い年齢となり、仕事を探しても就職につながらず、とうとう明日の食べ物にも事欠き、一家4人がおかゆでしのぐまで生活が困窮してしまっただけのことです。

山梨のこのフードバンク理事長は、飽食と言われる日本において、明日の食べ物にも事欠くことが、地域のこんな身近にいたことが想像できなかったと言います。私もこういうふうなことがこの日本に存在するというふうな思っていなかったもので、この文章を読みまして非常にショックを受けたところでございます。

このことから、住居はあるものの、生活に

困窮する方の存在、そして、病気やけが、失業により誰でも貧困に陥る可能性があることに気づかされたということですが、やはり今の時代、コロナ禍の時代、こういうことはあり得るなと思います。

山形県内でもどういう事情であるか分かりませんが、スーパーやコンビニなどで食品の盗み事件などが報道されていたり、持ち金が少ないとか、そういうふうなことを報道を聞いて心を痛めておりますが、このような事件を防ぐためにも生活困窮者対策は必要だと思います。

質問要旨の4、見えない日本の子供の貧困要因についてですが、山形県の子供の貧困は全国平均を上回るというデータがあり、県内の市町村の多くで子ども食堂が開設されています。町内でも2019年からクレヨンピットさんが地域食堂として開始されました。開催中はメンバーや支援者はもとより、フードバンクとつながり食材などの提供を受けているとお聞きいたしました。その中で代表の方もおっしゃっていましたが、本当に支援を必要としている方に届いていない現実があるということです。

見えない日本の貧困は2つあると言うそうです。1つ目は、飽食の日本において戦後の経済発展から1億総中流の意識が生まれた貧困は、撲滅されたという見方が社会に浸透してしまったこと。みんなが中流階級ということですよ。2つ目は、日本人に根づく恥の文化ということが考えられることだそうです。人に知られたくない、人様の世話になりたくないなどSOSを出しにくいという短所があると言えるそうです。

この法人は、恥の文化に配慮して、費用はかかるが食品の受け渡しは宅配便を使っているとのこと。山梨県で初めて2015年からフードバンク子供支援プロジェクトなるもの

を始めたそうですが、学校給食のない長期の休みに就学援助世帯を対象に食料支援を行う活動です。2021年ではおよそ800世帯、1,500人の子供たちの支援になっているとのこと。本当に驚きです。

また、山梨県内市町村約11市町村の100以上の小中学校と連携ができているとのこと。この活動は全国のフードバンクに広がりつつあります。今、未曾有のコロナ禍で休業や自粛で失業したり、収入が減ったり生活に困窮する方が増えています。

質問要旨の5は、フードバンク活動は食品ロス削減の推進や貧困対策になり、子供たちの未来を守り持続可能な社会をつくっていく上で大切であると考えますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

なかなかこの問題は見えにくいといいますが、自治体の中でそういうふうな人たちがいないということが一番いいわけで、やはりこういうふうなことを議会で取り上げるということも本当は嫌なんですけれども、やはりそういう人たちが少なからずいるということの現実を見据えて今回はこの生理の貧困とフードバンクについて質問いたしました。よろしく願いいたします。

○漆山光春議長 9番丹野貞子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 9番丹野議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、「生理の貧困」への取組についてお答え申し上げます。

1点目の町内で生理用品を購入できない女性の実態把握について申し上げます。

生理の貧困について全国的に指摘されていることは承知しているところでございます。現在、町では、生理用品を購入できない女性の実態ということでは調査を行っておらず、

具体的にどのような状況か把握できている状況にはございませんが、具体的に生活困窮により生理用品を購入することに負担を感じていらっしゃる方はおられるというふうに考えております。

2点目の町内の小学校、中学校、高校での生理の貧困状況はどうかということでございますが、町内の小・中学校、高等学校におきましては、生理用品を買えない、買い与えられない、こうした生理の貧困の状況について現時点で把握していないと聞いております。

各校の保健室には生理用品が常備されております。突然生理が始まった際にも対応できるようにしており、保健室で常備されている生理用品の利用について、これまでのところ、各学校において特に支障を来しているという話は聞いていないところでございます。

3点目の学校のトイレ内に生理用品を置く効果と配慮すべき点ということで申し上げます。

学校のトイレに生理用品を常備することについて、現時点では慎重に検討する必要があると考えております。今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況もあり、多数の児童・生徒が手に触れられる場所に生理用品を置くことは、衛生面からの懸念もあるのではないかと考えられます。

また、今後、児童・生徒の家庭環境等の実態を把握しながら、様々な観点からその必要性について検討してまいります。

4点目の子供の成長における学校と家庭の役割に対する考えはどうか、また父子家庭へのサポートについてどうかという点について申し上げます。

学校では、心と体の発達についての学習を授業及び学校生活を通して指導しております。保護者に対しても発達段階に応じて家庭で心と体の発達について見守りと声かけ等をお願

いしており、学校と家庭とが連携して対応するようにしております。

また、父子家庭へのサポートにつきましては、児童・生徒や保護者と個別の面談機会の中で女性教員も含めた担任などで行うなど、工夫しながら細やかな対応をしております。

5点目の生理の貧困を防ぐためにも正しい知識を身につける性教育を実施することが必要と考えるがどうかという点でございます。

学校における性教育では、4年生の体育科保健の領域で体の発育・発達についての理解が位置づけられており、児童・生徒が体の働きや変化について正しい知識を身につけ生活の中で生かしていけるように学校で常時指導しております。

生理の貧困が取り上げられている中で子供たちを取り巻く環境の変化や課題を踏まえながら、引き続き対応を行ってまいります。

次に、企業の包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で流通に出すことができない食品や、一般家庭から寄附された食品を生活困窮する世帯や福祉施設に無償で提供する活動であるフードバンクの推進について申し上げます。

フードバンク活動とは、議員がおっしゃるとおり、賞味期限内にもかかわらず、消費する予定がなく眠っている商品や包装や印刷ミス等により流通に乗らない食品を家庭や企業等から寄附してもらい、生活困窮者等、必要としている方々に無償で提供することを通して、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指すものでございます。

また、企業や団体、生産者等から食品を提供していただき、フードバンク団体に渡すまでの活動をフードドライブといい、フードバンクとはフードドライブの活動に加えて、生活困窮者や福祉施設などに食品を必要とする個人や団体に提供するまでの一連の活動を行

うこととございます。

現在、山形県内を拠点に活動しているフードバンク団体は、NPO法人フードバンク山形、やまがた福わたし、フードバンク山形中央、コープ東北、コープフードバンクの3団体があると承知しております。

1点目のフードバンクの利点と課題について申し上げます。

フードバンクの利点は、生活困窮者の貧困問題等の対策が図られること。また、まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品の有効活用によるフードロス削減などが挙げられます。

課題といたしましては、フードバンクの利用は生活困窮者の自立支援事業として相談を受ける中で、生活保護受給までや生活を立て直すまでの支援として、食品や日用品をお届けするわけでございますが、そのような支援に対し依存してしまいなかなか自立できないとの指摘もございます。また、食料等の支援の依頼があつてから支援団体に手配するため、どうしても手元に届くまでに時間がかかるという課題があるかというふうに考えております。

2点目の困窮世帯の特定や生活の状況の聞き取りなどにより、行政や支援団体につなぐことで、その世帯が抱える課題解決の糸口になると考えるがどうかという点でございます。

町では、令和元年9月に山形福わたし、先ほど申し上げましたけれども、フードバンク山形中央と食品の譲渡に関する合意書を締結しております。サポートセンターウインズにあります村山地域生活自立支援センターが窓口となりまして、生活困窮世帯が抱える様々な相談の中で、食品や日用品等の支援を行っております。

こうした支援により生活を立て直すまでの一定期間について、食べることができないという不安を取り除くことができると考えてお

ります。

この村山地域生活自立支援センターは、西川町、朝日町、大江町、河北町在住の方を対象として生活上、困難に直面している方や社会的孤立状態に悩んでいる方など、様々な問題の相談窓口となっております。

3点目の住居はあるものの、生活に困窮する方の存在について申し上げます。

借金や失業など貧困に陥る理由は様々でありますけれども、社会的孤立の状態が長く続くことに起因する貧困も大きな問題となっております。

また、複数の問題が重なり合うことで問題も深刻になります。こうした問題は誰にでも起こり得ることであり、住居があっても生活に困窮する方は町内にもおられると推察しております。

4点目の見えない日本の子供の貧困要因について申し上げます。

生活が困窮している方については、単に経済的な問題だけではなく、様々な要因が重なり合って追い詰められる方がいらっしゃると思います。そうした方は、地域の中で人に知られたくない、人のお世話になりたくない、そういった気持ちから声をなかなか上げにくいということも一つの要因になっているというふうに考えております。

5点目のフードバンク活動は食品ロス削減の推進や貧困対策になり、子供たちの未来を守り持続可能な社会をつくっていく上で大切であると考えているかどうかという点でございます。

持続可能な社会をつくっていく上で、食品ロス削減の推進や貧困対策の面から子供たちにとっての未来を守っていく取組は大切であると考えております。そして、それを両輪で推進できるフードバンクの広がりも非常に大切なことであると考えております。

町としても、こうした認識の上に立って関係機関と協力しながら、生活困窮者からの相談を通して必要な取組を続けてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） それでは、再質問に入ります。

ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

今の答弁の中で、学校のトイレに生理用品を置く効果と配慮すべき点についてということで、衛生面からの懸念もあるのではないかと考えられるということですが、実際にやっているところといますか、公衆用女子トイレに置いているところというのが福島県の西郷村というところでは令和3年3月からやっております。

これにつきましては、必要な方が自由に使えるよう女子トイレに生理用ナプキンの入った籠を設置する。そんなにたくさんのトイレに置く必要はないと思うんですけれども、やはり女子トイレのどこか1か所か2か所に分らないようにここにはあるよというシールなどを張って置いておいて、そこに消毒を置けば、これは解消されるのではないかとというふうに思うんですけれども、このことと様々な観点から必要性について検討するということなんですが、このことについてお答え願いたいと思います。

○漆山光春議長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木淳子学校教育課長 各学校の女子トイレに生理用品を置くことにつきましては、町長答弁にもありましたように、各小中高校において確認をさせていただきました。

それにつきましては、現在、保健室のほうに生理用品については常備されているということから、今のところ、支障を来しているとは

いうふうな学校はございませんでした。ですので、今すぐこちら教育委員会としましては、トイレに常備するという事は考えてはいないわけなんですけれども、日々、コロナ禍にありまして家庭の実態といたしますか、状況も変わってきますので、実態の把握にアンテナを高くしながら対応していきたいと思っております。

トイレに置くとなったときにつきましても、置き場所につきましても検討していく必要があるというふうに考えております。

○漆山光春議長 「9番丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 大変結構なことで河北町にはそういうことがまだ確認されていないということで、各学校の保健室の先生などが一生懸命コミュニケーションを取ってやられているということに、非常にうまくやられているということですが、今、課長がお答えになったように、今後、どのように変わってくるかも分かりませんし、例えば次の父子家庭との関わりなんですけれども、工夫しながら父子家庭のサポートについて、児童・生徒や保護者と個別面談の機会において、女性教員も含めたということで工夫しながら細やかな対応をしているということなんですけれども、やはり恥ずかしいということがあって保健室にも行けないというふうな生徒さんも、もしおられるかおられないかは把握していないということなんですけれども、このことにつきましても工夫しながら細やかな対応というふうなことをしているのかお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 全ての学校において学校保健計画、それから性教育全体計画が設けてあります。その中で今、問題となっている生理に関する指導、例えば中学年においては、大きくなった体という題で、いわゆる第二次性徴の発現を肯定的に受け止める。それから初経、精通の意味を理解する。そういったことで、

学年の段階を追って指導計画を立てております。

具体的には指導の場として学活の時間、それから体育科における保健指導の時間、そういったことで各学年、順序を追って指導計画を立てているところであります。

そんな中で、やはり大事なことは、正しい知識の理解と男女の違いと思いやり、こういったことを心情面から理解させるということが大変大事なのではないか、そういったことを考えております。つまり、心情を耕しながら理解を図る。そんな指導の中に、いわゆる生理の貧困も含めて指導していくということを心がけたいなと思っております。

具体的には、保健室に常時設置してあるわけなんですけれども、困った子供は必ず養護教諭を頼って保健室に来室します。そんなときにヘルスカウンセリングの充実を図りながら貧困の訴えを拾うということで対応しております。

○漆山光春議長 「丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 学校の今置かれている状況というものの、困った子供のヘルスカウンセラーですか、それは本当に大事なことですね。落さないように、子供さんが何か失敗をして皆さんからいじめなどということもテレビなどでは聞こえてきます。ですので、養護教諭の先生皆さんで見守って、そういうふうなことのないようにぜひ細やかな指導をこれからも心がけていただけるようお願いいたします。

5月21日に森谷町長と教育長に対して公明党の山形県本部女性局長山田富佐子さんと河北町の支部長遠藤きみ子さんから、コロナ禍における女性の負担軽減と適切な情報提供に関する緊急要望というものが出されておりますけれども、この中で防災備品品目に生理用品を加えるとか、町内の小中学校において生理

用品を無償で提供する方策を検討するなどあるんですけども、この中で検討されたものとかは何でしょうか、お聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 ただいまいいただきました要望のうち、防災危機管理室として生理用品の備蓄、この部分におきまして今年度の予算の中で対応済みでございます。

○漆山光春議長 「丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 今年度というか、令和3年度の中にもう入っていて4月から生理用品が加わっているということですね。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 恐れ入ります。4月の時点ではまだ用意になっておりませんでした、今現在におきましては購入済み、対応済みということでございます。

○漆山光春議長 「丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） やはり本来でしたらそういう今回のことがなくてもあればよかったし、私たち議員も、特に女性でするのでそういうことをずっと言ってくればよかったと思うんですけども、このような緊急要望などもあってそこら辺も見えていかなくてはいけないというか、準備しなきゃいけないことだなと思いますので、対応についてよかったなと思います。ありがとうございます。

そのことにつきましては、ほかの米沢市とか鶴岡市、酒田市、庄内町でやっているところでは、やはり防災備品の予備措置として実施しているというふうなこともあります。米沢市と酒田市が防災のところから使用しているということですので、河北町も何かあった場合には予算措置などのときにはそういうものを使えるので、ぜひそういうときには連携して使っていただきたいというふうに思います。

次に、フードバンクの活動の推進についてでありますけれども、私、自民党員なんですが、自民党の女性局の有志でコロナ禍の状況の中、8月1日の「山形新聞」提言欄で南陽市の地域食堂あまやどり小川真実さんの記事を読みまして、心がつながる場を目指すということで8月11日に「山形新聞」に載りました。私も常日頃、こういうことを考えていましたので、皆さんと相談してここに行って勉強しようということで行ってまいりました。

ここは地域食堂あまやどりということで南陽市ですけども、小川真実代表は、南陽市の社会福祉協議会の職員ですけども、仕事柄、地域に出向く中、一日中、誰とも話さない日もあった、出歩かなくなった、楽しみがなくなった、子育て世代から生活が大変になった、子供も我慢しているとの声を聞き、個人的に活動しているグループZ u-Z u-Z uというそうですけれども、呼びかけて地域食堂あまやどりを今年4月に立ち上げたそうです。

構成メンバーはいろんな方、福祉団体系の、人、教員、栄養士、会社員などで違う活動で4年前から福祉、教育の視点でまちづくり活動を行っている団体だったそうですけれども、コロナ禍で会場での飲食はせず、テイクアウトのみの活動を始めたそうです。

この中で、防災センターを借りてやっているんだそうですけれども、最初に100人から電話をいただいて予約を受け付けるそうなんですけれども、4月から始めたのにすぐ予約が埋まるという状況で、その100食は作っておくんだけども、その中の20食は無料としていて、あとの80食は200円だそうです、その20食というのは役場のほうの守秘義務の必要で生活に本当に困窮者なのかとか、そういうふうなところを社会福祉協議会の中で聞いて、きちんと聞いて、この人は本当に無料で配らなくてはいけないという審査をして、月2回の中

に20人を10時半から無料で配る人を決めて、あと80食は売る人なので200円で売っているそうなんですけれども、私はその現場を見にいきました。そうすると、やはり無料の方は電話をよこしておくので名前を書いて、調理場のほうも見にいきましたけれども、ちゃんとテーブルの中に誰々様、誰々様というふうに置いておいて、来る人も誰々ですと言ってあげるんですね、あげるというか、渡すんですけども、そのあとのお金を200円で買う人は11時からということで、その場所もたくさんの人たちが、農家の人とかが提携していて野菜とかそういうのも置いておいて、欲しい方はどうぞというふうな形で大変好評を得て、こんなのに好評はないんですけども、大変喜ばれているということで、すごく今、皆さんから注目をされている団体なんですけれども、この活動はお金がかかりますけれども運営活動は多種補助金などの利用ということなんです。その後で私たちのグループは時間を取ってもらいましてまた南陽市に出向きまして、3人の有志と山大的学生さん、インターシップという制度があってその方たちも山大的の男女、合わせて5人の大学生の方と私たち有志3人、全部で7名でしたんですけども、その中でいろいろとなぜこういうことを始めたかということから全部いろいろ聞きました。

そうしましたら、この方は南陽市出身なんですけれども、今は高畠に嫁に行って南陽市の社会福祉協議会に勤めているんですけども、すぐ勤めたわけではなく、介護福祉士、社会福祉主事、介護予防指導士、認知症キャラバンメイトとかいう免許もお持ちで、いろいろとこういうふうなことにいろいろと造詣の深い方で、人間的にも素晴らしい方で、南陽市のほうとしてもこの方をすごく頼りにしているというふうなことをお任せしているということなんですけれども、南陽市は小

さい頃からボランティア活動が盛んで、1つの学校にいつも20人とかいて、今も各学校に20人ずつぐらいいて、小さい頃からそういうボランティアの目を養ってきたというところだったというふうにあまやどりの代表小川さんは言っているんですけども、やはりこの前も河北町でもボランティア活動、本当に災害などが起きたときには中学生、高校生、皆さんがボランティア活動に駆けつけたわけなんですけれども、やはりうちの町でもこういうふうなボランティア活動の養成といいますか、啓蒙といいますか、していかなくてはいけないなというふうに思ったところです。

それで、ここのあまやどりさんのところに行っているいろいろお聞きする中で、非常にすばらしいプロジェクターなどを使ってこういうことで説明してもらいましたけれども、こういうふうなことをうちの町でも勉強してみる必要があるのではないかなと思うんですけども、ボランティアの勉強会など年に一度、私も参加しておりますが、いろんな講師の方を呼んできて勉強をしておりますけれども、こういうふうな小さい人たちも養成するようなボランティア活動といいますか、そういうふうなことを勉強してはいかがかと思えます。いつでも呼ぶと来てくれるということなんですけれども、こういうことについてのお考えはいかがでしょう。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 河北町におきましてのボランティア活動ということでございますが、河北町においてはボランティア協議会ということで立ち上げさせていただき、これは大分前からでございます。ボランティアのいろんな活動をされている団体の構成ということで前からやっているところではございます。

今年度は中止になりましたけれども、河北中央公園の草取りを町民の皆様方に広くボラ

ンティアを呼びかけている、そんな状況でございます。そういった協議会の中にそういった話があるということをご紹介するのはいいのかなとは思っております。

○漆山光春議長 「丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 本当に中央公園などのときにはたくさんのボランティアの方が来て素晴らしいと思うんですけども、やはりコロナ禍の中でいろいろなフードバンクとか、そういうことのもう少しみんなで勉強してみる時代になっているんだというふうに思っていますので、ぜひ相談をしていただこうというふうな方々を呼んでぜひボランティアの育成のほうに結びつけていただきたいというふうに思います。

それから、例えばなんです、今はクレヨンピットさんという地域食堂の町の中で任意団体がありますけれども、活動する場所が、今はコロナなので活動休止しているようですが、住みます住宅、移住・定住支援住宅ですか、そこを拠点として、そこが使えない場合は前の寿司一ばんさんのところ、今、寿司一ばんさんは違う方に貸したということでそこは使えないということで、例えばこういうふうな地域食堂さんが立ち上がったとしても活動する拠点が困っているみたいなお話も聞きます。

そこで、これは提案なんですけれども、今まで誰にも言ったことはないですけども、介護保険の中で河北町の高齢者の居場所づくりということで西里と北谷地幼稚園跡、それから溝延幼稚園、ご・ざあーれさんは町で借り上げてやっているわけですが、その活動というのもご・ざあーれさんは月曜日から金曜日ですが、ほかの幼稚園の跡は活動が毎日でないし、土日が空いているわけですので、そういうふうなことに多目的使用にならないような感じで町で制度をつくって、町のもの

ですので町長の采配で何とでもなるのかなと思うんですけども、そういうふうな人たちがもし出てフードバンク活動とか、例えば地域食堂みたいなもの、ほかの団体ももしかしたら手を挙げる団体、NPOなんかも出てくるかもしれないんですけども、場所を借りるのが非常に困難なことだというふうな考えられますので、せつかくですのでそういうふうなところを利用していただくような考えを持っていただければ、何か立ち上がる団体も場所選定に苦しまないのではないかなと。最近、溝延幼稚園の改造なんかを見ましても、すばらしくよくできているんですが、月曜日と木曜日、これから活動していくようですけども、折り合いといいます、そういうことが可能かは分からないんですが、一番そういう活動をしやすいのは公共施設で活動してもらう方がいいのではないかと私は思うんですが、このことについてはいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 やはりこういった貧困の問題についても、先ほどの答弁の中で一般的に申し上げましたけれども、なかなか昔と違ってそういったいろんな支え合う、そういった仕組みを今の状況の中でどう対応していくかというのは非常に大きな問題だと思っています。

そういう中でボランティアのマインドというか、ボランティア精神ですよね、この多くの方々が広がりを持って一つの取組というものに結実していくような、息の長い取組にはなるとは思いますけれども、もう既に取り組んでいらっしゃる方、大勢いらっしゃるわけですが、その広がりというものをまず考えていく必要があるだろうと。その中で最終的にこういうことをやっていきたいというふうになったときに、活動場所、どこでそういった活動を具体的に展開していくのかというのは、大きな課題になるかと思っています。

今、クレヨンピットさんの地域食堂の取組もありましたけれども、いろいろ場所を考えるに当たっては、お話を伺ってどこがいいかということで町としても一緒に考えさせていただきました。町としてどういった場所を提供できるかということを考えました。そういった意味でいうと、町で提供するのは前向きに考えていきたいと思えます。できる中で、できる限りのことをして。

ただ、そのベースとなるのは、利用する方々がどこで利用したい、どういう場所で活動をやりたいんだと。そういったことがありますので、個別具体的にご相談いただければ、クレヨンピットさんのときと同様に親身になって考えていきたいと思えますし、活動を進めていく中でまた新たな課題が出てくれば、それにもご相談に応じていくと、そういった思いでおります。

○漆山光春議長 「丹野貞子議員」

○9番(丹野貞子議員) ありがとうございます。

まだどんな団体が何をするかは決まっていない、これからの取組として私もいろいろと皆さんと相談をしながらそういった団体さんを探して、そういうふうな長い取組というものを河北町でもやっていきたいなと思っております。

この地域食堂のあまやどりさんでは、この緊急支援プロジェクトの中で新型コロナウイルスの感染拡大により家計に深刻な影響が出ているご家庭が増えています。地域食堂あまやどりでは、月2回の地域食堂事業を通し、フードロス削減する活動の一環としてご家庭に眠っている食品の寄附を募っています。集まった食品は地域食堂のお弁当の材料として利用させていただいたり、必要なお家庭にお配りさせていただきます。あなたが持ってきてくれた食品がたとえ1つでも、地域食堂に参加する方のありがとうございますに代わります

いな、こういうふうなことをやっているわけですが、もしこういう団体がそこに集まることを目的としている地域食堂さんであれば、そうではなくて食べるものを配達してもらいたい。例えばそういうふうな人目もあるのでそういう段ボールに入れて食料を配達してもらおうとありがたいみたいな、もちろん、審査と申しますか、そういうのは必要です。

ただ、もらえるのではなくて本当にそこに困っている方だなという審査と申しますか、そういうのは絶対に必要だと思います。

そして、1回とか2回に決めてやらなくちゃいけないと思いますけれども、やはりそういうふうな場所がないと、それも行政の後ろ盾、例えば個人でやったらそれは個人的なものになりますし、やはり後ろ盾の中に町のほうでちゃんと後ろ盾があるよというふうなことになるれば、こういうふうな団体も立ち上がりやすいのではないかとということで、町長が今、お話しくださったように、やりたい人たちが何をやりたいのかということだとは思いますが、やりたいということよりも助けたいというふうな気持ちから出ると思えますので、そこら辺で少し行政としても、もしそういう方が出ましたらば、そういう場所の選定とか、そういうものにはぜひ前向きな姿勢で臨んでいただきたいと思えますが、繰り返しになりますが、そこだけをお聞きしたいと思えます。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 場所の問題について、実際その活動、どういう形でやられるか、やっぱり長続きするものでなければならぬし、広がりが出てきてそれが多くの町民の方々の支えになるシステムに発展できる、そういった活動であればということで私は応援しているつもりですし、これからも応援してまいります。

○漆山光春議長 「丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） 大変心強い答弁、ありがとうございます。

それから、私たち女性局の有志は、生理の貧困ということで、公明党さんも頑張っているらしいんですが、私たちとしても勉強しようということで8月23日に内閣府の方と3区に加藤鮎子代議員から紹介してもらいまして内閣府の方とリモートで会議をする場面がありました。

そのとき、その日には山新でやっぱり女性限定の心の相談、県オンラインで実施というふうなことも新聞に出ましたけれども、山形女性のつながり緊急サポート事業ということで、今までやっている男性も相談可能な心の相談、毎月第2、第4土曜日に実施している。それから、独り親家庭への支援強化なども見据え、新たに女性に限定した試みを展開することにしたということで、補助金が出たということも勉強しました。地域女性活躍推進交付金というんだそうですけれども、このことを使って孤独・孤立で不安を抱かれる女性が、社会との絆、つながりを回復することができるようNPO等の知見を活用して、割合の4分の3以上の予算があるそうですけれども、このことがこういう予算を使っているのと活動といいますか、助けになるようなことができたらいいなと思うんですけれども、相談があったときに、例えばウインズさんみたいなところに相談する前に、やはりこういうふうな山形女性のつながり緊急サポート事業みたいなところにつないで、そういうふうな困った人たちへの情報をしなきゃいけないと思うんですけれども、そういうことというのはしているんでしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 食に関する貧困というよりも生活困窮に対する支援ということでは、町長答弁でも申し上げておりますけれども、

サポートセンターウインズさんにあります自立支援センターの中でいろんな困り事に対して相談を受けているという状況でございます。

これについては県の事業で実施しておりますので、寒河江を除く4町の範囲の中でいろいろやっているということで、その中では食に関する貧困については、先ほど町長答弁で申し上げた、そんな内容でございます。

○漆山光春議長 「丹野貞子議員」

○9番（丹野貞子議員） ありがとうございます。

河北町でそういうふうな人がいないことが一番いいわけで、それだったら一番いいことですが、やはりどこかにはそういうふうな人がいます。私も電話をいただいたことがあります。お金を貸してくれとか、そういうこともありますけれども、そういう人たちが出ないことをみんなで、行政で見守って困った人を助けていくというふうな体制はつくらなくてはいけないと思います。

河北町は、本当はほかの方から言われると裕福な町だというふうに言われていますね。洋服なんか買いにいけますと、河北町のご婦人はすごく高いものばかり買っていかれるのよみたいな、私は買いませんけれども、そんな感じでおっしゃられております。だから、河北町は裕福な町なんだとは思いますが、やはり下のほうにもそういうふうな方がおられるというのも事実でございますので、行政としては、そういう困った方々を助けていくという目を持ってこれからもやっていただきたいというふうに思います。

ありがとうございます。終わります。

○漆山光春議長 以上で9番丹野貞子議員の一般質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩します。

休 憩 午前11時07分

再 開 午前11時14分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、3番楨正義議員の一般質問を行います。

「3番楨正義議員」

○3番（楨正義議員） 3番、一般質問を行います。

質問事項の第1といたしまして、本町の小学校の学区再編や統廃合の検討についてお伺いしたいと思います。

令和3年度・かほくの教育概要によりますと、本町の児童数は817人と前年度から20人が減少しており、学校間の児童の偏りも大きく、谷地西部小学校の35人から谷地中部小学校の382人と大きくなっております。

特に、少人数学校では複式学級を抱えることから複式学級に対する保護者、児童からの不安も出されているところであります。

町は、こうした人口減少や少子化に歯止めをかけ出生率の回復、若者の地元回帰の促進を図るため、出会いから子育てまで一貫した積極的な支援として少子化に歯止めをかける具体的な支援策を打ち出しておりますけれども、町の人口、児童・生徒の増加につながっていない厳しい現状にあります。

そこで、質問要旨の1つ目といたしまして、文部科学省、国が示している小学校の適正規模、適正配置、そして、本町の現状について、また学校間の児童の偏りに対する教育委員会としての認識をお伺いしたいと思います。

谷地西部小学校では、3年と4年、そして、5年と6年の2つの複式学級となっております。児童と保護者からは様々な不安が出されていると聞いておりますが、学校間の児童数の偏りを少なくする検討も含めてその必要性についてお伺いしたいと思います。

質問要旨の2つ目として町内の6つの小学校のうち、これまでの就学年齢人口の推定からすると、既に複式学級を抱えている谷地西

部小学校を含め4校が数年後には複式学級に移行する学校になるとお聞きをしていますが、そういう現状があるのかどうか。事実とすれば、どのように受け止めているかお伺いしたいと思います。

質問要旨の3つ目として加速する少子化に伴い、入学する児童数の減少は、複式学級に移行する学校が多くなることが想定されますが、父兄からは児童には一定の集団規模で学びの場所が確保され、多様な考えに触れ、お互いを認め合い、協力しながら切磋琢磨する教育環境の確保が大切との意見が出されております。

こうしたことから、町内6つの小学校の適切な教育環境を確保するため、全町的な学区再編や統廃合の検討など、その具体化に向けて努力する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

これまでやや先送りしてきた6つの小学校の在り方について、真っ正面からの検討に着手する必要があると思いますが、町の考えをお伺いしたいと思います。

なお、本町の最近の出生数は、平成28年度、113人、平成29年度、120人、平成30年度は98人と初めて年間100人を割り込み、令和元年度は88人、令和2年度は82人と10年前のやや年間150人前後から見ても厳しい出生数が続いております。こうした減少を直視した改革や対策が必要ではないかと考えますが、お伺いしたいと思います。

さて、質問要旨の4つ目として、今年度からスタートしました第8次河北町総合計画基本計画では、地域とともに育む学校教育として、小学校の在り方について就学年齢人口の動向を踏まえながら、教育関係者や保護者、地域住民など町民各層の議論を重ね、子供たちにとってよりよい教育環境の構築を目指して検討しますとありますけれども、具体的な

検討とはどのように行うのか、やや抽象的な表現でございましてその辺をお伺いしたいと思います。

なお、第7次総合計画では具体的に学区再編を推進するとありましたが、第7次と第8次総合計画の学区再編、統合についての考え方の違いについてもお伺いしたいと思います。

質問要旨の5番目といたしまして、平成29年の小学校の将来を考える会での議論と教育委員会としての取りまとめ、町民への周知、発信についてお伺いしたいと思います。

この考える会の学区再編、統合の議論の中では、地域に学校がなくなると地域のコミュニティが薄れるといったことが課題となっておりますが、一方では、地域も大事であるが児童の学ぶ教育環境を大事に考える必要があるとの声も聞こえてきます。

第2次河北町教育振興計画を受け、平成29年度に小学校の将来を考える会を立ち上げ、小学校の将来について議論をいたしたところであります。

その議論の中で、1つには学校の統合は地域の理解が大事であり、地元からの要望があるまでは小規模のメリットを生かした教育を行う。2つ目に、国が示す小学校の適正規模、適正配置の考えを町民に理解を得る努力を行うとのまとめを教育委員会として行ったと理解をしております。

この考える会のまとめから約3年が経過し、児童数は相変わらず減少しておりますが、依然として町内の6校体制のままで児童の偏り、複式学級や完全複式学級への移行等、教育環境は厳しい状況を迎えつつあります。保護者、関係者の心配は大きくなっております。

小学校の未来を考える会の議論の取りまとめを町民にどう周知し、理解をいただいていたのか、改めてお尋ねしたいと思います。

児童の学ぶ教育環境は、町立小学校はどこ

の学校でも平均的に保障されることを第一に考え、全町的視点に立った学区再編、統廃合の検討を行う必要はないのか、改めてお伺いしたいと思います。

さて、質問事項の第2として通学路の安全確保についてお伺いしたいと思います。

今年6月におきました千葉県八街市で市道を歩き下校途中の児童にトラックが突っ込み、5人が死傷する痛ましい事故が起きました。改めて通学路の安全確保点検の重要性が社会的課題になっていると思います。

そこで、質問要旨の1つ目として、通学路の安全確保の点検はどのように行っているのか。

また、本町の危険箇所の実態とその対策についてお伺いしたいと思います。

お聞きしますと、各学校は、河北町通学路の安全確保に関する方針を受けて通学路を春と冬の2回点検を行って、教育委員会に危険箇所を報告するとされております。

各学校から出されました危険箇所を、町の通学安全対策メンバーによる年1回の合同点検を実施して安全確保を図るとしてはいますが、合同点検による危険箇所、その改善状況についてお伺いしたいと思います。

2つ目として、通学路の安全対策としてグリーンベルトの設置や横断歩道の設置、歩道など通学路の登校前除雪等、各地区、学校から要望が出されているとお聞きをしておりますが、町の考えについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○漆山光春議長 3番榎正義議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3番榎正義議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、小学校の学区再編、統廃合の検討

についてお答え申し上げます。

1点目の小学校の適正規模と適正配置、学校間の児童の偏りについて申し上げます。

小学校の適正規模は、学校教育法の施行規則第41条により、通常学級で12学級以上18学級以下を標準としており、現在、町内の適正規模の小学校は谷地中部小学校だけとなります。

平成27年1月に文部科学省は、この適正規模・適正配置を維持し、少子化に対応した学校規模の適正化を進めることを全国に通知しておりますが、様々な事情から学校統合によって適正規模化を進めることが困難である場合には、小規模のまま、存続させることもあり得るとしております。

現在の各小学校の児童数と通常学級の学級数について申し上げますと、西里小学校が83名で6学級、溝延小学校が70名で6学級、谷地中部小学校が町内で一番多く382名で14学級、谷地南部小学校が171名で6学級、谷地西部小学校が町内で一番少なく35名で4学級、北谷地小学校が76名で6学級となっております。

児童数が全体的に減少している中であって、地域ごとの減少幅は一律ではございません。したがって、学校間の人数には隔たりが生じている状況であります。

この隔たりの解消ということでは、学区再編あるいは統廃合が考えられますが、地域住民にとって小学校はその地区のシンボルであり、思い入れのあるものとして存在しておりますので、その辺も踏まえながら今後、子供たちにとってよりよい教育環境の構築を目指します。この視点に立って様々な多様な角度から検討を重ねてまいりたいと考えております。

2点目の町内6校のうち、数年後に4校が複式学級を抱えると聞かれますが、教育委員会の受け止めについて申し上げます。

2つの学年の人数を合わせて16人以下となると複式学級となります。ただし、小学校1年生を含む場合は8人以下となります。今は谷地西部小学校に複式学級が2つありますが、今後、入学する児童の状況から推計いたしますと、3年後に北谷地小学校、5年後に西里小学校、6年後に溝延小学校で複式学級が想定されます。1時間の授業の中で違う学年の児童が違う学習内容を学習いたしますので、教室内に2つの集団が同時に学習を進めることとなります。

複式学級になった場合のデメリットもあるわけですが、これまでの複式学級の実践から学び合い、教え合いを子供たち同士で進めることで、学力を高める取組も重要であると教育委員会では捉えております。

3点目の、本町の令和2年度の出生数は82人と今後の児童減少は明らかであり、複式学級、少人数学級を回避する全町的な学区再編、統廃合の検討について、4点目の第8次総合計画では小学校の在り方について検討しますとあるが小学校の在り方とはどのような検討か、さらに、5点目の平成29年の小学校の将来を考える会での学区再編、統廃合についての取りまとめと町民の周知について併せてお答え申し上げます。

平成29年の小学校の将来を考える会における話し合いでは地域の理解、その学区の子供たち、地区民が望んだ上で地域に統合の決定を委ねるなどの意見が多く、決して行政サイドだけで進めない。行政が先導する取組にならないようにと行政主導だけではなく、地区民からの声を重視して進めるという多くの意見が出されました。

これを受け教育委員会として、議員のご質問にもありましたけれども、課題を2つ挙げております。

1つ目は、地域の方の統廃合に対する意識

の醸成が図られるまで、それまでの間は統廃合は難しいことから、地元からの統廃合に対しての要望、ご意見をいただくまでは小規模校のメリットを最大限に生かし、児童への教育を行うこと。その上で意識の醸成を行政としてどう図っていくかという課題でございます。

2つ目は、児童・生徒が集団の中で多様な考えに触れ合い、協力し合い切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団の規模が確保されることが望ましいものと考えするという小学校の適正規模、適正配置についての文部科学省の考え、統廃合によるメリット等を町民に周知すること、それをどのような形で行うのか、町民の理解を得ることにつながるかを検討しなければならないということでございます。

いずれにいたしましても、多くの委員の方からいただいた地域の関わりを大切にしたい学校づくり、地域に根差した学校づくりを進めるというご意見に沿った教育を今後もより強く進めていく必要があるとまとめております。

この小学校の将来を考える会の29年の取りまとめにつきましては、議会の所管の委員会や総合教育会議などで報告しておりますが、平成30年9月議会の質疑等も踏まえ、町民の方への周知は行っていない状況でございます。

現在、町内の各地区に小学校を設置しておりますが、少子化に伴って児童数が減少する中で、小学校6校中、現在の谷地西部小学校も含めて4校が近い将来、複式学級となることが予想されます。

このような状況から、平成29年の小学校の将来を考える会で掲げられた少人数学校・学級のメリット、デメリットや第8次河北町総合計画の小学校の在り方については、就学年齢人口の動向を踏まえながら、教育関係者や

保護者、地域住民など町民各層の議論を重ね、子供たちにとってよりよい教育環境の構築を目指して検討しますというその総合計画の趣旨を踏まえまして、教育委員会において教育関係者や保護者等で構成される小学校の将来の在り方検討会、仮称でございますけれども、来年度立ち上げ、子供たちにとってよりよい教育環境の在り方について検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、通学路の安全確保についてお答えいたします。

1点目の通学路の安全確保はどのように行っているかという点でございます。学校では、子供たちに毎日、安心して安全に通学ができるよう毎年、春と冬に河北町通学路安全プログラムによる通学路点検を行っております。さらに、各学校で年度初めや長期休業明けに、一斉下校を通して通学指導や通学路点検を実施しております。

今年6月には千葉県八街市で集団下校中の列にトラックが突っ込み2名の子供の命が奪われる痛ましい事故が発生いたしました。このことを受け、小・中学校へ改めて児童・生徒の安全確保の徹底が図られるよう通知が行われているところでございます。

また、慣れた道路であっても今までに気づかなかつた危険がないか随時点検し、急を要する危険箇所については関係機関に報告し、改善を図りながら、9月に実施する通学路合同点検に反映しております。

合同点検では、国土交通省山形河川国道事務所、山形県西村山総合支庁建設部の西村山道路建設課、寒河江警察署、町からは総務課、都市整備課、教育委員会の関係者が集まり、現場の視察確認により改善策をその場で協議しております。

2点目の各地区学校から町に対し、通学路の安全確保に関し多くの要望書が出されてい

るが、町の考えを伺うについて申し上げます。

繰り返しになりますが、各学校では、登下校時の危険の有無を随時点検した上で、9月の合同点検に反映し、それをもとに町に要望していただく流れになっております。

町では、学校を含めたPTA、各団体からの要望を取りまとめ、交通安全関係機関・団体による交通安全施設の総点検を6月に実施し、緊急性の高い箇所から道路区画線の工事を行うなどの対応をしております。併せて信号機、横断歩道、道路標識の設置に関しましては、所管する県公安委員会に対して要望活動を行っております。

議員がおっしゃるグリーンベルトの設置につきましては、西里地区中島の白山堂両所線内の西里小学校前から中島全域にグリーンベルトを設置することと推察いたしますけれども、道路幅が狭く両側に側溝があるため、通学路合同点検の結果、グリーンベルトの設置は断念し、視覚効果によって立体的な障害物のように見せるイメージランプを通行帯の両側に引き、通行帯を狭く見せることで通行車両に注意と減速を促し、事故を防止する路面塗装を検討しているところであります。

また、登校前の除雪につきましては、昨年度の豪雪で通学路の交差点の見通しが悪くなった際には道路管理者と連携して見通しを確保するため、除雪の対応を実施するなど実例があり、積雪の状況に合わせて今後も適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「3番榎正義議員」

○3番(榎正義議員) ありがとうございます。

1点目の小学校の適正規模と適正配置、あるいは学校間の児童の偏りについてお尋ねをしたいと思っております。

適正規模については、文部科学省が今話しあったように、一定のクラスごとに定めておりますけれども、その中でうちの町では谷地中部小学校が該当するけれども、それ以外のところは小規模学校だということで規定をされております。

この説明を聞きますと、文部科学省の説明では、様々な事情から学校統合によって適正規模化を進めることが困難である場合は、小規模のまま、存続させることもあり得ると説明があったところでありますが、私は、適正規模とかそういうのはあるけれども、これは文部科学省の総体的な考えであって、各自治体の学校の設立あるいは運営については、各自治体の様々な事情がありますので一つの目安ではないかと私は思っておったんですが、あり得るという表現もありますので、その辺の統合しない理由とか、あるいはいつ頃まで統合するのかとか、そういう求め方、求められているのかどうかということをまずお聞きしたいと思います。

あと、児童の学校間の偏りですけれども、西部小学校、名前を出して恐縮ですけれども、先ほどあったように35名、そして、谷地中部小学校が382名ということで、35名と非常に大きな学校の2つがあるわけです。しかも、皆さんご案内のように、西部小学校と中部小学校は、恐らく1キロメートルとちょっとくらいしか離れていない、1キロ500まであるのかどうかです。

そういう意味で西部小学校も大変ユニークなすばらしい学校授業をやっていることは、私どもも承知をしておりますが、この状況について学校の偏りについて、第7次総合計画の時期にはこの偏りを均一にはできないけれども、なるべく少なくすることが大事だよねという話を私は何回も聞いているんですけれども、そのことについて文部科学省の通達、

通知ですか、その意味合いと偏りについて、どのように率直に西部小学校と中部小学校の偏りについて、1.5キロメートルしか離れていないところでそういう状況をどのような感情で見ているのかお尋ねをしたいと思います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 この文部科学省の適正規模の配置についていつまでかという要望はございません。やっぱり地域の実情に応じて弾力的な運用をしてくださいということで、そういった通知で認識しております。

また、議員がご指摘なさいました谷地西部小が35名、谷地中部小が382名ということはかなり人数に偏りがあります。谷地西部小は10年以上、複式が登場してそういった状況で教育活動をなさってきました。議員がご指摘なさいましたように、小規模校のメリットをフルに生かした教育活動ということで先生方の頑張りで教育の効果も上げているというのが事実であります。

そんな中で、区域外就学とか、そういった制度はあるわけですが、やはりずっとこれまで伝統に支えられてきた谷地西部小学校の学区民は、やっぱり西部小学校だという意識があって、なかなか人数の偏りを解消するまでは至らなかったというのが事実であります。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 偏りについてですが、これは学区再編とか、そういうことなども手をつけないとなかなかできない問題だと思いますけれども、私が議員になって間もなくですが、西部小学校の小規模、そして、いわゆる学校が学童が少なくなって複式学級に移行するという後だったかどうかですけれども、その小規模特認校制度を何とか利用して、そして、学童がたくさん通っている谷地中部

小学校あたりから特例的に西部小学校に通学できるように特認校制度を、例えば英語を中心にするとか、あるいは地元との関わりが非常に強い学校ですからそういうベニバナの問題とか、そういうことでできないかということで当時、東根の高崎小学校に調査に行った覚えがあります。

そういう意味では、確かにこれは学区再編などをしないと駄目なんでしょうけれども、やっぱりそういった工夫などもやって、なるべく小規模あるいは複式学級であっても、一所懸命やっていることは事実なんですけれども皆さんのほうでいろいろと工夫する努力も必要なんではないかということで、あの当時のことを先ほど思い出したところでございますので、いろいろと6つの学校をそのまま当面していきたいということであれば、いろんなことを工夫する必要があるんじゃないかというふうに思っているところであります。

さて、2点目の町内6校のうち、数年後に4校が複式学級を迎えると聞かれますが、教育委員会としての受け止めについてでありますけれども、私は令和元年第1回目の総合教育会議の議事録を読ませていただきまして、板坂教育長が、当時、学校の元年度から7年度までの児童数がどういうふうになるのかとか、4校の複式学級に移る年次などについて、教育委員会あるいは校長会、教務主任会議などで説明したことの議事録を読ませていただきました。

そのときは、確かに北谷地については令和6年に複式になるということは同じですけれども、西里と溝延については1年ないし2年ぐらい先送りになったという意味では、大変喜ばしいことですが、これは児童数が増えたということの年次、先ほど説明あったことなのかどうかですけれども、あともう一つは町長にお聞きしたいんですけれども、町長

が複式学級になった場合のデメリットもありますけれども、これまでの複式学級の実践から学び合い、教え合い、子供たち同士で学力を高める取組も重要であると。教育委員会では学力を落さないよと、しっかり複式になっても考えておりますということで答えがあったんですけれども、いわゆる教育委員会では捉えていますということで答弁があったんですけれども、これは町長は複式学級に6校のうち4校が間もなく移行するということについて、町長としてどのように受け止めているか。私は非常にコンパクトの町で、しかも教育環境もいいところで6校のうち4校が複式に移行するという影響というのは、若い子育ての皆さんに対して非常に影響があるのではないかということを考えて心配をしております。

先ほど教育の質は落さないという教育委員会のお話はあったんですけれども、町長という立場で見てどのように考えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 ここで議長から申し上げます。

3番榎正義議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

3番榎正義議員の一般質問を続けます。

「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 まず最初に、議員がご指摘なさいました前の資料から比べて西里小、溝延小が複式学級が伸びているんでないかという原因ですけれども、前にお示しした資料は、令和元年7月の出生数を基にした資料でありました。今回町長答弁で申し上げた複式の可能性については、令和3年5月現在の資料を基にしております。

その原因は、出生数の予想を少なく見積もっていて令和7年に複式になるという予想を立てていました。ところが、うれしいことに出生数が多かったということで複式がそれぞれ遅れたという現実があります。

2点目の複式に対するご心配、これあると思いますけれども、いわゆる議員がご指摘なさっている6校中、4校が複式が予想されるという現実が予想されるわけです。

西村山地域のこれまでの教育を振り返ったときに、複式を抱える山間地区の学校が大変多く、その中で先生方のご努力の下、複式指導の研究に携わってパイオニアとしてすぐれた取組、実践があります。県内でも名だたる複式指導のパイオニアということで複式に学べということでそういった伝統があります。

谷地西部小学校に初めて複式が登場するときに、そのすぐれた実績に学ぼうということで先生方が研修を行って、そして、その結果、複式指導に取り組んできたという経緯があります。そんな中ですぐれた実践の下に教育の質を落さないということで取り組んできたというのが経緯があります。

そういったことを考えたときに、前回29年、30年、いわゆる4年前の状況と今後の状況というのはかなり違うと私は捉えております。児童数の減少の加速度的に変わっているということ、これを受けて議員がおっしゃる全町的な視野に立って、よりよい教育環境とはということで検討していく時期に来ているのではないかというふうに思っているところです。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私の捉え方ということでございますけれども、今、教育長から話していただきましたけれども、現実的に少人数、小規模な小学校における様々な教育の努力、この取組なりということについては、西部小学校の取組も含めて関係者のご努力は多としつつも、今、

教育長答弁にもございました。けれども、29年の検討委員会の時点では、ご質問にもありましたけれども、120名とか110名とか、3桁の子供さん方が生まれていました。その後、令和に入って98人、88人、82人と、コロナの影響もあるのかなというも若干あるんですけども、基本的には加速化している。この事実は直視しなければならないというふうに思っています。

そういう中で、6校の小学校のうち、4校が、西部小学校も含めて4校が複式学級に行くという今のところの想定、この想定はしっかり直視していく必要があるというのが私の認識であります。そういった意味で、心配もしておりますし、大きな問題意識を持っているところでございます。

そういった意味で、この小学校の在り方、8次総合計画に検討の方向というか、検討の視点を整理してございますけれども、その視点に立った検討というのは非常に重要な課題だなと認識しております。そういった意味で教育委員会における検討、そして、教育委員会のほうで立ち上げるべく、今後検討を進める検討委員会における議論、そういったものについて私としては重大な関心を持って注視していきたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 「楨正義議員」

○3番(楨正義議員) ありがとうございます。

私は、小学校の将来を考える会について、教育委員会が一つの検討主催といいますか、そういうことなんでしょうけれども、町民が受ける印象とすれば、我々とすればそういうことの区分けはあるんだなというふうに思いますけれども、私は町民に出た場合には町長も含めた全体のこの町の考えになる可能性があるなという意味で、町長にもどうということなんでしょうかということでお尋ねしたところで

したがって、後に出てくるようですけども、来年度について検討委員会をこれまた教育委員会として立ち上げるということなんですけども、やっぱりその後は町全体で学区再編とか、あるいは6校のままでいいのかとか、そういうことの方角性をしっかり打ち出していただきたいと、そういうふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

今、地域に行きますと、子供さんが少なくなつて、今6校体制ですけども小学校が一体どうなるんだろうかと。そして、今ほどお話しあつたように、6校体制の中で子供さんが少ないもんですから複式学級が多くなるのではないか、そういうことが若い人、たくさんいろいろと話しかけてくるし、仲間同士で話し合つているようです。思つた以上に、やっぱり29年の地域を重視した一つのまとめと反比例して、逆に複式学級にならないようにしてほしいし、小規模学校で自分の子供は余り入学させたくないねという人が圧倒的に、圧倒的にという語弊あるんですけども、相当大きくなつてきていると。

そうしますと、これは教育委員会の問題だけではなくて、この町のまちづくりの問題に関わつてくるわけですね。ですから、教育委員会で全部仕切るといふこともあるんですけども、私はまちづくり全体、町政全体でのこの考え方をしてほしいといふことをまず申し上げておきたいといふふうに思ひます。

そこで、終わったことなんですけども、5点目の平成29年度の小学校の将来を考える会で学区再編、統合について取りまとめた。それで、文部科学省の適正規模、適正配置についても、やっぱりお知らせをして考え方を周知をしたほうがいいよねといふことで周知は30年度の一般質問もあつたんでしてないといふことなんですけども、それは別にして、私は29年度の、要するに答えあつたよう

に、地域の方の統廃合に対する意識の醸成が図られるまでは統廃合は難しいことから、地元からの統廃合に対しての要望、意見をいただくまでは、小学校のメリットを最大限生かし、児童への教育を行うということが教育委員会としてまとめたと思うんですけども、この意味合いは、今の6校体制を続けるということでもいいんでしょうか。伺っておきたいというふうに思います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今議員がご指摘なされたのは、平成29年、30年度の時点でのお話だと思います。

それで、私もその当時の取組方について精査し、分析した結果、やはりこの問題は大変大きいと。まちづくりにも関係しているというふうに議員もご指摘なさいました。なるほどそうだなというふうに私も思います。重大な問題でありますので、これはやはり進め方に非常に注意を払って進めなくてはいけないなというふうに思います。

1つは、やはり意識の醸成、これを図っていかなければならないなというふうに思います。つまり、先ほど来からありますように、児童減少が加速化しているという実情があります。それを踏まえたときに、各学区での5年後、10年後の児童数と学級数、そういったことも保護者等を中心にどういうふうになるのか、そういったところを意識醸成していかなければならないということを思っております。

それと同時に、谷地南部、谷地中部も5年後、10年後はどうなるのか、そういったことも併せて考えていく必要があると。まさに全町的な立場に立ってであります。

一方で、その適正規模のよさ、そういったところの意識の醸成として図っていかなければならないなというふうに思います。

今回一斉休校で教えてくれたことの1つに、学校の存在の大きさというものがあると思います。学習機会とか学力保障というのはもちろんのことなんですが、やはり人間としての全人的な発達、成長、これを保障するにはある程度の集団規模を維持した社会性を育てる、そういったところも非常に今後、大事な視点となってきます。そういったもろもろのことを、やはり保護者等を中心に意識醸成を図りながら慎重に検討を進めてまいりたいなというふうに思っているところです。

○漆山光春議長 「3番榎正義議員」

○3番（榎正義議員） 私が聞いているのは、29年度の3回会議、討議をやって1つ目としてまとめたのは、現時点では地域の皆さんから統廃合についての要望、意見をいただくまでは、小規模のメリットを最大限生かして児童への教育を行うということは、当面は6校体制でいくということの意味合いですかということ聞いたわけです。端的にお答えください。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 その時点ではそうだったと思います。

○漆山光春議長 「3番榎正義議員」

○3番（榎正義議員） そうすれば、いろいろと疑心暗鬼まではいかないけれども若い人は複式とか、あるいは小学校がどうなるんだろうかというときに、私は令和元年度に第8次総合計画をつくる、策定をするときに町民アンケートを取ったわけですよ。そのときに今のような、いろいろあるけれどもこのまま6校体制でいきますよと。しかし、4校が複式学級に移行するという課題もありますと、そういうことを町民のアンケート調査になぜメッセージを送るためにも、アンケート調査が35項目あったと思うんですけども、小学校の在り方について発信と求める、そして、第8

次総合計画に生かしていくと。第8次総合計画というのは、第7次とか第7次の後期計画よりも非常に曖昧なんですよね、表現が。ですから、そのアンケートをなぜ取らなかったのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 その29年、30年度の検討委員会の結論を踏まえてここ当分は6校体制にいくということを受けております。

8総を考え始めたのが元年の年ですので、そのときには、いわゆるアンケートに項目を盛ろうかなという検討はありました。でも、そういった6校体制だということで、時期尚早ではないかということでアンケート項目には盛らなかったということでもあります。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） だって、29年度は6校体制でいくという、表現は違うよ、違いますけどそういうことを教育委員会としてまとめたんじゃないですか。私のまとめについても厚生文教のほうに文書で説明があったというふうに記憶しているんですけども、だから、今さら言ってもしょうがないんですけども、そういうタイムリーなときに、なぜいろいろ地域で心配しているときにメッセージとしてアンケートを取らなかったのかなということが非常に残念でならないわけでありまして。

時間がないので、それから来年、教育委員会において、これも教育委員会ということなんですが、小学校の将来の在り方検討（仮称）を立ち上げたいということなんですけども、私は第7次総合計画、23年、そして、28年に第7次総合計画の後期計画に、やっぱり第7次からは学区編成を推進しますとしっかり書いてあるんですね。その後、学区再編の検討機関を設けますということで書いてあるんですね。ですから、いろいろと意見は多

く、人口減少や児童の減少などもあって大変な状況になっているんだけど、教育委員会は筋道を通したつもりですけども、バックグラウンドは大きくいろんなことが変わっていると。何で平成元年のアンケートを取らなかったのかということと、それから将来を考える会について7次、そして後期計画のしっかりした検討会についてどのような、仮称なんですけれども、子供たちによりよい教育環境の在り方について検討しますということについて、漠然としたものなんですけども、これから検討するんでしょうけれども、私は6つの学校の在り方、それからいわゆる複式学級の問題とか、いろんな問題について具体的に検討できるようなことをするべきではないかと。

私も見せていただいたんですが、第2回か第1回の総合教育会議の議事録を読ませていただくと、教育委員が入っているわけですけども、もう少し研究会の中身をしっかりとほしいと、権威のあるものにしてほしいということをおもってました。一体あの研究会は何だったのかというような表現の議事録もありました。もう少し私は今言ったような検討機動的な、いわゆる答申、教育委員会としてもいいですよ、答申をこのことについて議論してください。そして、諮問ですか、諮問して答申をする。そういう一つの筋道をしてしっかりと町民に答える必要があるんじゃないかというふうに思いますので、第7次総合計画の後期計画では検討期間を設けますとまで割り切っておったわけですから、もう少し教育委員会としてやるにして、私は町長部局全体のまちづくりとしてどういうふうにするのか。教育委員会でもまとったら今度は町長部局も含めて検討していく。その筋道をしっかりやってほしいなということでお伺いしておきたいと思っております。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今、議員からご指摘ありました筋道、手順、これは非常に大事だと思います。

先ほども申し上げましたように、いわゆる保護者を中心とした意識醸成を図るために現状把握、そして、5年後、10年後の状況、そして、子供たちにとってベストな教育環境とはということで手順を踏みながらやっていきたいと。

そして、検討委員会においては、論点を絞りながらその検討の内容を周知を図りながら、提言になるか、答申になるか分かりませんが、その手続等も踏まえながら慎重に進めてまいりたいというふうに思います。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） ぜひいろいろな経過もあると思いますので、教育委員会で、進行するにしても中間的な報告とか、関係者にしっかり報告いただいて、そして、いいものにつくり上げて張りをつけていただきたいと。

町長にお聞きしますけれども、これも令和2年度の第1回河北町総合教育会議の議事録ですけども、ある委員2人から現行の7校、中学校も含めてなんですけど、維持していく考えがあるんですかと、今後10年間、7校を維持するんですかという質問がありました。ある委員も同じですという話がありました。

それに対して町長が、小学校の在り方ですけども、少子化が加速していますし、ここ10年間、6つの小学校でやっていくのかという話ですねと、基本計画策定の時点では統合学区再編は視野に入れておりません。今後、学校間で連携していく中で課題が出てきたときに議論を進めていけばいいというふうに思っていますというふうにお答えになっておりますが、町長、最後にお聞きしますけれども、今の状況について、私は地域に学校があるという、身近な学校ということで足がついた学

校という意味ではいいことなんですけれども、その6校をそのままにしておけば、当然、複式学級も、あるいはそういう小規模学校も出てくると。これまた総合教育会議で教育長がいろんな説明をした際に、ある教務主任がいつそのこと、本町1校でいいんじゃないかという話もされたと議事録に載っておりました。いやいや、この町の非常に一つの塊として意見はあるんじゃないかというふうに思います。ですから、きめ細かな小学校配置というのも大事ですけども、もう少しいろんな視野に立って検討すべきだと。

現在は平成29年度の研究会のまとめをして6校体制を維持するというのをこの町では続けているわけですから、そこのところをしっかりと整理をして今度の考える会、研究会といいますか、そこをしっかりといただきたいと、そういうふうに思っております。

最後に、学区の通学路の点検ですけども、いろいろとご苦労いただいておまして感謝を私からも申し上げますけれども、やっぱりああいう痛ましい事故が起きますと、なかなか厳しい条件がありますので、私が聞きたいのは、小学校の段階で春と冬、点検をして、そして教育委員会に上げてそれを会議のメンバーに合同点検をする。それが今、河北町にはあるんですかと、具体的にあるんでしょうかと。そして、その改善策というのはどうなっているんですかということをお聞きをしたいと思います。

それから、通学路というのは、学校が指定すると思うんですね。そうしますと、学童の家から通学の出発点まで一般的に50メートルとか狭い路地を来ると。集落の中心にある出発する場所を設けているんだろうと思いますけど、その通学路の出発点というのはどういう形なのか。

それから、点検は通学路に関するPTA

の皆さんも一緒にやっているのかどうか、そこら辺をお尋ねしたい。

○漆山光春議長 「鈴木学校教育課長」

○鈴木淳子学校教育課長 各学校のほうでは、町長答弁にもありますとおり、毎年、春と冬に通学路の点検というのを行っております。さらに、年度初め、長期休業明けには一斉下校を通しての通学指導、通学路点検を実施しており、また秋、9月ですけれども、合同点検ということで危険箇所等を上げていただき、それに基づきまして関係機関等集まりまして合同点検のほうを行っていただいております。そこで上げられた危険箇所等につきましては、関係機関のほうに情報共有をしまして対応をいただいているというふうな状況になっております。

○漆山光春議長 「鈴木学校教育課長」、明確にもう一度お答えください。

○鈴木淳子学校教育課長 申し訳ございません。令和2年度の合同点検における危険箇所等につきましてですけれども、例えば中島の町道ということで西里小学校の通学路のところにグリーンベルトの設置要望ということで合同点検のときに要望が上がっております。そちらにつきましては、令和4年度にイメージランプ、立体路面の表示ということで設置が予定されているというふうな状況になっております。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」、関連します

○須藤俊一都市整備課長 一括して合同点検、昨年度は9月の末に5か所ほど実施しております。特に交通安全関係は2か所、道路の事業関係、ハード関係3か所というような内容でございました。

1つ目が中島の町道のほうの路側にグリーンベルト、そちらのほうは防災のほうを中心に今、実施の方向に向けた調整中とお聞きし

ていた、私も受けているところでございます。

2点目は、横断歩道の寒河江村山線、それはちょうど下槇から要害に向けた今、県道整備を行っていますけれども、ここに関わる交差点の見通しが悪いと、そこを何とかしてほしいと、横断歩道を設置してほしいという話の中で、我々としては、今の現況の道路で改善策はなかなか難しいという部分の中で、そこに関しては新設改良ということで、国のほうの事業を活用した分として今年度から新規の事業に着手するというので、下槇線の事業着手に向けて今、事業着手中でございます。

3点目、南部小学校のほうから横断歩道の設置ということで、こちらのほうは幹線道路の交差部ですけれども、そちらの横断歩道について、こちらのほうは交安委員会を中心に今、いろいろ調整を進めているところとお聞きしています。

あともう一つが、ひなの湯周辺のガードレール設置というのもございました。そちらのほうは、今回学校のほうから提案、昨年度あったんですけれども、生活道路としてのガードレール設置という意味合いが濃いものだとということで、引き続き地域の方々と協議を重ねながら、ガードレールという部分でいえば、地域のほうではほかにもたくさんの要望箇所もございますので、その辺の優先度も整理しながら目を向けていきたいという箇所になりました。

最後に、県道のほうの樽石河北線も昨年度、現場確認して、そちらのほうは県道の側溝に蓋が入っていない箇所がございましたので、それについて引き続きの要望ということで点検したところですが、これにつきましてはおかげさまで今年度、事業完了目途に今、県のほうで事業を進めているという状況で、そういった形で昨年度、5か所の分については個々にいろんな形で改善に向けた取組が行

われているという状況でございます。

○漆山光春議長 以上で3番榎正義議員の一般質問を終わります。

ここで1時35分まで休憩します。

休 憩 午後1時29分

再 開 午後1時34分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、1番岡田桂司議員の一般質問を行います。

「1番岡田桂司議員」

○1番(岡田桂司議員) 一般質問をいたします。

空き家対策についてであります。

増え続ける空き家対策の活用で若者世帯や移住希望者に対して居住促進を図ることについてでもあります。これまでは管理不十分な空き家が防災、防犯、景観のほか、地域活性化の面からも町民生活に悪影響を及ぼす状況を背景に、国は空き家対策の推進に関する特別措置法を平成26年11月26日に公布しました。

山形県は平成27年2月22日に空き家の適正管理や流通活性化による利活用等の推進を図り、快適な住環境の確保と活力ある地域づくりを目的に、山形県空き家対策連絡調整会議を設置しました。

河北町は平成26年7月1日、河北町空き家等適正管理に関する条例を施行しました。国、県よりも早く着手したということはこの町にもかなりの空き家があったのかなと今思われます。

鶴岡市は国に先立って平成25年4月1日、鶴岡市空き家等管理及び活用に関する条例を施行しております。いろいろ資料を読みますと、中心街の住居の再建築にはなかなかできなかった状況でもあるようです。鶴岡市には国土交通省の大臣も視察に見えられたということも聞いておりました。

そんな中で、さきの厚生文教常任委員会、

令和2年に推進地の鶴岡市の空き家対策の現地視察に行く予定をしたんですが、このコロナ禍の中で残念ながら視察に行くことができませんでした。

送っていただいた資料を見ることしかできなかったんですが、その中に鶴岡市中心市街地居住促進事業不良空き家の寄附を受けますというチラシが入っておりました。建築物を除去した上で土地の活用を促進することを基本として、可能な限り、建物と土地の処分を一体的に促進するとのことでありました。

いろんな条件がありますが、その土地を若者の世帯や移住希望者に対して住宅用地として供給し、中心市街地の居住促進を図る事業なのです。

私は関心を持ちました。町としても危険空き家の解決の一つの施策としてはならないだろうかというふうにも思いました。空き家、危険空き家等について、持ち主に危ないから呼びかけや文書による適正管理を通知するだけではなかなか先に進まないのではないかなと思います。

そんな中で町の施策を進めるためにも、今日、一般質問の中で担当課と執行部といろいろ議論をしたいと思っております。

私は空き家対策は町の総合的なまちづくりの事業でもあるというふうに考えております。

そこで、まず町が空き家対策を進めるに当たって、例えば良好な住環境の維持・向上を図り、災害や犯罪のない安全で安心な暮らしの実現に向けて基本的な考え方、方針を明確にし、目的をしっかりと持つことが大切だと考えました。

施策を進めるに当たって、今回は利活用までなかなか難しいんですが、第1段として1番から6番までを質問をしたいと思っております。

①町の基本的な考え方、今後の取組、目標について。

②現在の空き家、危険空き家の状況について。

③宅建協会との協定による進捗状況について。

④空き家の担当窓口を1つにすることについて。

⑤危険空き家の寄附を受けることについてであります。

以上、お聞きしたいと思います。

再質問を残して終わります。

○漆山光春議長 1番岡田桂司議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 1番岡田議員の一般質問にお答えいたします。

質問事項の空き家対策について、増え続けている空き家の活用で、若者の世帯や移住希望者に対して居住促進を図ることについてお答え申し上げます。

まず、1点目、空き家対策の基本的な考え方、今後の取組、目標について申し上げます。

町では、平成26年3月、空き家等の管理の適正化を図ることによって、空き家等の倒壊等の事故、犯罪及び火災を防止するとともに、町民等の生命もしくは身体または財産に対する侵害を防止し、もって、安全で安心して暮らすことができる地域社会の形成を図ることを目的とする条例を制定し、対策に取り組んでまいりました。

老朽化に伴い危険性が増してきている空き家への実効ある対応を可能とするため、今定例会におきまして条例の一部改正に関する議案を上程させていただいているところであります。

ご質問の空き家等対策の基本的な考え方として最も重要なことについては、空き家等の適正管理は、所有者、または管理者の責務であることをご理解の上、実践していただくこ

とであると考えております。その上で管理不全な状態の空き家の所有者に対して、町として法律や条例に基づいて適時、措置を講じていくということになります。

また、空き家対策に関係する数値目標については、第2次環境基本計画において管理が不十分な空き家件数を当時の現状値16軒から7軒以下に減らすことを令和5年度時点での目標値としております。

少子高齢化や都市圏への人口流出などにより空き家の数が増加する傾向にあること、適正に管理されていない空き家が周囲に悪影響を及ぼす懸念が増大していることから、本町のこういった空き家の現状を踏まえた上で国、県の指針や計画、第8次河北町総合計画をはじめとする町の各種計画と関連づけた空き家等対策計画を策定したいと考えております。

その中で空き家対策における方針、実施体制などを定め、空き家の発生予防、適正な管理や利活用、危険空き家対策など町としての基本姿勢を町民にお示ししながら対策を進めてまいりたいと考えております。

2点目の現在の空き家、危険空き家の状況についてであります。

本町におきましては、県が示す基準日に沿って例年10月1日現在で前年度の台帳に記載された空き家一つ一つの現況と、新たに生じた空き家の有無について、区長さん方を通して実態調査を行っております。

その後、区長さんからご報告いただいた新たな空き家や町民の方からトタンの剥離など管理不全の状況に関する通報があった空き家について、職員が現地調査を行い危険度の判定を行っております。

町内における空き家の棟数を申し上げますと、令和2年12月末現在で314軒であります。これは前年と比較して11軒の増となります。そのうち、危険空き家として区分している空

き家は13軒、これは前年と同数となっております。

3点目の宅建協会との協定による成果など進捗状況でございます。

本町におきましては、空き家バンク制度の拡充と有効利用を推進し、町民の安全で安心な暮らしの実現を目指すため、令和2年4月9日、公益社団法人山形県宅地建物取引業界と空き家の有効活用に関する連携協定を締結いたしました。

協定の締結により宅地建物取引業界では空き家に関する売買や利活用に係る相談のほか、空き家バンクに登録するための事前調査や売買等契約に関わる助言、仲介など専門的な業務を行っていただき、空き家の有効活用の推進につながっているところであります。

令和2年度における空き家バンクへの登録等の相談件数についてでございますけれども、2年度中は7件の相談や問合せがございました。うち1件につきましては宅建協会の事前調査前に売買が成立しており、残りの6件については協定に基づき空き家バンク登録のための事前調査を行い、相談者への市場動向等の助言も加えた中、ホームページ掲載前の段階で3件は売買成立、2件は建物の除却により申請取下げとなりました。残り1件について現在、ホームページへの掲載に向けて準備を進めている状況です。

また、令和3年度におきましては、現在のところ、1件の相談がございます。事前調査を行いホームページ掲載に向け作業を進めているところであります。

この宅建協会と協定を結んだことによりまして、専門家の事前調査による空き家利活用の正確、かつ適正な情報を適用することができ、より詳細な情報としてホームページに掲載することが可能になりましたことから、令和2年度以前に空き家バンクに登録され、現

在もホームページに掲載されている既存ストック物件3件についても、宅建協会との協定に基づく調査が図られるよう申請者と現在、調整を進めております。引き続き、空き家バンク制度の周知や事業推進に努めてまいります。

4点目の空き家の担当窓口を1つにすることについて申し上げます。

空き家につきましては、倒壊、屋根・外壁の落下などの防災性の低下、犯罪の誘発などの防犯性の低下、不法投棄、害虫、野ネズミ、野良猫などの発生などによる衛生の悪化や悪臭の発生、雑草の繁茂などの環境景観の悪化など様々な課題があります。その内容に応じて事務を所管する部署も多岐にわたります。

担当窓口については、空き家が町民などの命、身体、財産に対する侵害を防止するという危機管理上の観点から総務課防災・危機管理室としております。

具体的な対応については、例えば利活用については都市整備課と、環境問題についてはまちづくり推進課とそれぞれ連携しながら取り組んでおります。いわゆるワンストップで全ての要件を済ませることができ体制づくりにつきましては、相談窓口である総務課防災危機管理室において、相談事案に係る課の職員が同席して話を伺うように努め、関係職員が不在の場合でも相談者の話をしっかり伺って関係課につなぐといった対応で、相談者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

また、先ほど申し上げました空き家等対策計画の策定に向け、関係各課による策定会議を開催して現在、作業を進めております。その中で空き家対策の実施体制として各課が担当する役割分担を明確にし、それを町民に周知してまいりたいと考えております。

5点目の危険空き家の寄附を受けることに

ついて申し上げます。

議員が着目されている鶴岡市の中心市街地居住促進事業についてでございますけれども、同市の中心市街地の指定区域内にある危険空き家のうち、道路に接して新たに住宅を建築することが可能な土地、これを対象として市が寄附を受けて解体・整地を行い、その土地を若者世帯や移住希望者に対し住宅用地として供給し、中心市街地への居住促進を図るものでございます。

本町の場合、町内全域を対象として寄附を受けることは、事業の継続性、採算性も関わってまいりますけれども、事業としての継続性や行政利用の観点から大きな課題があり、また鶴岡市のように区域を中心市街地に限定するという点については、不公平感が生じるおそれも懸念されます。

そういったことから、寄附を受けた後の利活用を含め慎重に検討する必要があると考えております。

1点目のご質問の際にも申し上げましたが、空き家の管理については、所有者に管理していただくことがまず基本となります。空き家になれば町に寄附すればよいという風潮を生み出しかねないという懸念もあり、適正な管理ができないという理由だけで町が建物や土地の寄附を受けることはできない、適当ではないのではないかと考えております。

本定例会において関係条例の改正等をご提案させていただいておりますが、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、所有者等による除却の促進、所有者等が自ら除却することが困難な危険空き家の除却の方法、空き家バンクによる利活用の支援、またまちづくりにおける空き家の利用方法などについて、司法書士、土地家屋調査士などの専門家からなる空き家等対策協議会の意見を踏まえ、空き家等対策の中で整理し、位置づけてまい

りたいというふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「1番岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） このたびの一般質問の通告書を出したとき、今回9月定例会に新しい条例の改定ということで出されましたのを見ました。これを先に分かっていたら質問の内容は変わっていたと思うんですが、私はこれを見て、すぐ町は頑張っているなどは思いました。

平成26年の空き家等の条例を設置したとき、代執行がのっていなかった。そのときに委員会ではちょっと聞かせていただいたんですが、何で入れないんだといった中に、その代わり交通道路法、あと消防法で一応対応していきたいという話でした。そのときにもう少し突っ込んでいろいろ聞けばよろしいんですが、私の性格上、これどうまくいくのかなというふうに思ったところであります。

そういう中でも、答弁の中にもあるようであります。年数がたつに従って危険空き家が本当に危ない。もう何ともならないという状況に来てここでせざるを得ないような状況になってきたのかなど。それをしっかり今から実施するに当たっての一つの条例改正というのは、私はいいのではないかとこのように思っております。

ここでちょっといろいろ今回質問するに当たって、おまえ、何質問するんだと言われながらも話を聞いたとき、やはり空き家に関して結構いろんな人が興味を持っておりました。いや、俺も親戚に抱えていてと。その中でちょっと私、気づいたのが、町長にお聞きしたいんですが、何で空き家が増えるかというのはここにも書いてあります。その中で空き家が売れば、私は解決するんだと思うんです

が、なぜ売れないのかと思うんですけど、その辺、考えありますか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 利活用の観点で私のほうから触れさせてもらいます。

先ほど町長のほうの答弁でも空き家バンクで申出があった場合の昨年度の実績の傾向を申し上げたところでございます。

これまで空き家の所有者という方々は、どちらかといえば現に河北町に居住していない方、どちらかといえば都会の方が中心という傾向は全体の中にはあるのかなと、あるいは河北町以外のほかの場所に住んでいる方という傾向が多いものだと思っています。

土地神話ということで以前、数十年前には土地を持てば財産が増えるという時代で、そういった根強い部分がこれまでであったように思います。

そうした中で実際不動産を仲介する業者さんが昨年度からいろいろ空き家バンクの仲介というか、助言・指導の中で、適正な価格というものを事前に公表する前に助言指導するような形になりましたので、そうした部分で実態と所有者の価格の評価の乖離が非常に大きいという傾向の中で、先ほど質問したような流れが生まれてくるのだろうというふうに私は分析しております。

○漆山光春議長 「岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） そうですね、宅建協会のほうはちょっとこの後に言おうかなと思ったんですが、私、不動産屋の人と話をしたら、簡単な話、売れないからよと。売れないからどんどん増えていくんだと。いろんな形で空き家が増えるんですが、売ればもっと違うと。どうして売ればいいのかと。その中に必ず出てくるのが、例えば売りやすくするために建物を壊す。壊したらすぐ固定資産税上がるべと。何倍もなったら維持していかれなく

なるべと。売れるんだったら壊して更地にするよと。

ところが、どのくらい上がるのと聞いてもみんな4倍だ、5倍だ、6倍だと、こういうふうには言っているんですが、正確にはっきり言う人、私の周りで少なかったです。皆さんいろいろご存じかと思いますが、ここで税務町民課の矢作課長にお聞きしたいんですが、更地にした場合、何倍とか様々あると思います。何倍ばかりでなく、その土地の価値というもの、評価額、値段は様々違うかと思いますが、実際に何倍なのかということをやっと教えていただければと思います。

○漆山光春議長 「矢作税務町民課長」

○矢作勲税務町民課長 固定資産税のお尋ねでありますのでご説明いたします。

現在、住宅の建っている住宅地につきましては、課税標準の特例といたしまして固定資産税とか、あとは場所によっては都市計画税を算定するときに、土地の評価額が軽減される措置というのが皆さん、なされております。その軽減されている措置というのが今なされておるんですが、そこに関する内容としては、固定資産税では土地面積200平方メートル以下の部分については6分の1、これ建物があると6分の1、あと土地面積200平方メートルを超える部分については3分の1を軽減措置として今算定する際にそれを掛けております。

ということは、よって空き家を解体して更地にするというふうなことでは、軽減措置から外れるということになりますので、6分の1だったり、超える部分については3分の1がなくなりまして通常どおりの固定資産税の評価額に税率を乗じて計算されるというふうになります。

都市計画税でも率は違うんですが考え方は同様ですので、そのような形になっております。

○漆山光春議長 「岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 今、課長からお聞きして、私、今まで3分の1、6分の1と言ったんですが、簡単に私は覚えていました。200平方メートルまでは税金は更地になると3倍ですよ。それ以上は6倍になるんですよというふうな端的な考えではないということですか。

○漆山光春議長 「矢作税務町民課長」

○矢作勲税務町民課長 単純に6倍とか3倍、掛けている部分が6分の1、3分の1部分がなくなりますので、いわゆる同じ計算をしますと、それぞれ6倍、3倍というふうな形になります。

○漆山光春議長 「岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 今、ちょっとお聞きしますと、倍率というか、どのくらいの金額になるというのは、私自身も余り知っておりませんでしたので、その辺の認識というか、こういう空き家云々をやるときにしっかり相手の人に教えていただいて、このくらいだったら更地にして買うのを待ってしようかなというふうに思うのではないかなと私は思います。その辺のいろんな持っている人にも情報としてひとつ提供していただければありがたいのかなと思っています。

まず、1番目の空き家対策の基本的な考え方ということに対しては、私はこの回答はすごく前向きでいいのかなと。

その中で重要なのはという言葉があります。重要なのは所有者がその責務を実践していただくんだということですね。やはり実践していただかなければ駄目なわけですので、やはりきちんと実践してもらおう。その中で法律、条例に基づいているいろいろ町は話をしながらということになるんでしょうけれども、町のいろんな計画の中で空き家対策等の計画を策定していきますと。これは今、やっていきます

という言葉なんですけど、実質今、策定に入っているのか、それとも来年度から入るのか、具体的なことが分かりましたら教えてください。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 ご質問の計画につきましては、総務課防災危機管理室が担当として素案を作成しております。先月8月に一度、内部の策定会議におきまして内部会議を行ったところであります。その中でいろいろな方から意見もありましたので、その集約を今進めている、進捗としてはそのような状況になります。

○漆山光春議長 「岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） いろいろ進んでいるので頼もしく思います。やはり基本的な考えの下にその策定をしていくということは、すごく重要なのかなと思います。

あと、危険空き家の状況をいろいろお聞きしたんですが、私は平成元年の9月に空き家についての一般質問をしました。そのときは、空き家が307軒あったとありました。やはり増えているという状況ですね。それを何とか食い止めなきゃならないというふうに私は思いますが、町として私は関わることで空き家の活用や除去などを通じて、やっぱりまちづくりができるんだというふうに私は思っておりますので、さっきおっしゃったように、専門家の宅建協会とかのアドバイスはすばらしく効いているのかなと思います。

今、回答の中で説明を受けましたが、ぜひそれを引き続きやっていただいて、空き家バンク登録が増えたり、価値観の理解をさせていただいて早急な対応というものを続けてなるようにしていただければと思います。その辺は一生懸命やっているということで私は評価をしたいなと思います。

私、最近懸念をしていたんですが、空き家

の担当の窓口が総務課と都市整備課に2つあるような気がしていました。中身は違うんだということは分かっていますが、総務課のほうは簡単に言えば予算を持っていないということだったり、何かちょっと不釣り合いがあっとうまく進んでいないのかなというふうに思いました。

でも、ここに来てはっきりと担当窓口というのが出てきました。総務課防災・危機管理室というふうに出ました。であれば、その窓口に行けばワンストップでいろんなことが聞ける。それはすばらしいことであり、ぜひ続けていただければと思っています。

そういう中で、例えば都市整備は利活用について、あとまちづくり推進課は環境問題についてというふうに出ましたが、いろいろ調べてみますと、本当に各課が全て関わってくるというふうに。

ほかの町なんですけど主なものを。例えば鶴岡ですが、福祉課が空き家所有者の福祉サービスの利用状況の提供とか、あと健康課、空き家に住みつく野良猫や衛生面での害虫等の対応とか、いろんな課が自分の持っているものを提供して、そして、みんなでワンチームでやっているんですけど、今出たほかに皆さんの課が一緒になるというふうな考えはもちろんあるかと思いますが、課長、もう一度その辺をお聞きできればと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 先ほど空き家等対策計画の策定の進捗ということで申し上げたんですが、策定会議のメンバーを申し上げたいと思います。こちらのほうには、副町長、教育長のほか、防災危機管理監兼総務課長、政策推進監兼企画財政課長、まちづくり推進課長、税務町民課長、健康福祉課長、都市整備課長、あと私、総務課主幹兼防災・危機管理室長と入っております。環境問題のことであったり、

あるいは高齢者福祉の視点であったり、空き家バンクの視点、課税の視点、いろんな視点、おっしゃるとおり、ございますので、そういった方が関係課に集まってもらって策定会議を構成していると、そういう現状でございます。

○漆山光春議長 「岡田桂司議員」

○1番(岡田桂司議員) そこまでいろいろ考えなさっているということで頼もしく思います。

もう一つ、今回は質問の中でもう本当に検討しますでなくて半分出来上がっているような回答ですのですばらしいなと思っております。

この中で私の5番目の質問の中、危険空き家の寄附を受けることについてということで、かなりそれはできないよというご回答なんですけど、私はこの役場に来るときに毎日、危険空き家を見てきます。冬の段階で今回は大雪だったんでかなり崩れました。崩れたときに担当課のほうに行って何とかしないと住民が危ないんでないかということで即動いていただきました。そのとき、通ってみたときには課長と西村山広域の看板を背負って何人かやっていた。そのとき初めて、私がさっき言いましたいろんな対処の仕方で道路交通法、または消防法というのはそこにあったのかなと私は思ったんですけど、それから一応黄色いテープとブルーシートで囲う程度でした。でもその後、そのままになっていて風が吹くと今にも落ちそうな感じで、担当課にも言わせていただいたんですが、なかなか進まないという中で私の一般質問だったんです。

であるならば、ここで寄附を受けて町で壊したらどうだというふうに私は思いました。町が壊して更地にすれば、隣も空き地なわけですので不動産市場の中では大きくなったり、きれいになれば少し流通になるのかなと思って、町は損しない程度に対処すればいいのか

というふうに思ったところであります。いろいろ難しいのは分かるんですが、何ともならない。先ほど条例が改定になって行政代執行もよろしいんですが、そういうふうな寄附を受けて壊すということがどんな状況の中でも、しないとは書いていないんですが、私はある物件はそんなことでいいのではないかというふうに考えているんですが、その点、いかがでしょう。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 議員がご心配の空き家につきましては、特に場所等はあえて伏せられたと思うので私も伏せたまま、あの場所ということで申し上げたいと思うんですが、春先から今の立場にありまして何度も現場のほうを見させていただきまして心配している現場であります。

寄附のことにつきましては、担当課一存で何かしらの方向性を決めることは困難でございますので、これも空き家対策計画策定するメンバーなどの協議の中でいろいろと方向性、こういったものを話し合わせていただきたいと思いますと考えております。

また併せて寄附を仮にいただくにせよ、あるいは何らかの措置をするにせよ、所有者とコンタクトを取ってそのお考えというのをしっかりと把握した上で進めなければならないと。あくまで空き家とはいえ個人の財産でありますので、これを守らなくちゃいけないという一方の義務もございまして。

そういった中でコミュニケーションを取りたいとは思っている中ですが、なかなかちょっとコミュニケーションが取れない今の状況にあるということも一応お含みおきいただければと思います。心配はしております。今後とも注視して対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 「岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） そうですね、私も止まって見ていると、危ないですねと2人ぐらい寄ってきたり、岡田議員、あと任せっからよなんて言われて、俺、任せられても困ると言うのに、そういう意味では区長さんを通じていろいろ町のほうにも行っているのかもしれませんが、地元の方々は一日も早くという気持ちでいるみたいです。

そんな中で寄附を受けるなら受けて早めというふうには、この部分では私の考えでした。なかなか難しいのであれば、行政代執行という形で、今回9月定例会で決まって執行はいつからになりますか、条例改正の。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 失礼いたしました。提案といたしましては、公布日から施行ということで提案させていただいているところでございます。

○漆山光春議長 「岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 同日というふうに聞きました。寄附の場合ですと、いろいろ面倒くさいことも多々あるかと思いますが、最初の代執行として、今回の条例改正に出てきているのを読んでみますと、代執行はするにしても、いろんな協議を経てと書いてあります。もちろん相手もあるわけですので、その辺の話合いで大分時間はかかると思いますが、一日も早い解決を私は望みたいと思うんですが、町長、前向きに進めますか。

○漆山光春議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 今回条例改正をお願いいたしまして代執行の条文を盛り込む予定になっておりますが、あくまでも代執行した場合の最終的な費用負担は持ち主をお願いをするというのが原則になります。

これが残念ながらできない場合というのもございます、ケース的に。そういった場合に寄附というやり方も選択肢の中にはあるかと

思います。所有者の置かれている生活の状況によっては、今申し上げたように、代執行ができない場合ですとか、あるいは寄附という選択肢に頼らざるを得ない場合とかケースによって変わってまいりますので、とにかく解決しなければいけないことでもありますので、どうやれば解決できるかということを最優先に取り組んで、一刻も早く危険空き家の解消に努めてまいりたいというふうに思います。

○漆山光春議長 「岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 副町長が、とにかく解決しなきゃならないというふうに前向きな言葉を伺いました。お願いしたいなと思います。

その手段として代執行なのか寄附なのか、代執行してから土地を寄附もらうというふうな、いろんなやり方もあるかと思うんですが、その辺は協議会の中でも議論していただいて進めていただければなと思います。

この寄附に関して、今それだけなんですけど、町の中では鶴岡でどうしてそういう寄附を受けるといふふうになっていたか、鶴岡の町の中の、要するになかなか道路についていないとか、様々、不動産市場の中でも手がつけられないというのがある中で、行政と一緒に何としても主導してやっていければと思っているようでもあります。寄附というのも一つの手段かなと思いますので、いろんな懸案に対しても町も両面からいろいろ考えていただければいいのかなと思っています。

空き家バンクも今からどんどんなって、特に町が中に入るといふことは、やはり所有者も安心感があると思うんですが、担当課長として町の存在とするのはどのように思いますか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 今まで空き家バンク制度そのものはあった中で、やはり町のほうが助言するにも限界があります。何といいます

か、実態の価格をストレートに言いづらい環境も正直あります。そういう部分をしっかりと助言を加えられるのは第三者である宅建協会の方々に委ねるのが大きいのかなと思いますので、我々としては、そういった流通の実情を所有者にお伝えいただいた中で、適正な価格、適切な流通に乗るような、そうした流れに所有者の申請する方もご理解の上、そういったバンクのほうに乗っていただければありがたいと。

正直言って空き家バンクに登録する前に売買するのが一番いいと思っています。そういった中で民の動きも活発になることを我々は期待しているところでございます。

○漆山光春議長 「岡田桂司議員」

○1番（岡田桂司議員） 課長の言うとおりでと思います。ネットなんかを見ると、有効な空き家というか、まだまだいいなと思うと結構な値段で売買されているのを見ます。やはり今、課長もおっしゃったように、空き家バンクに登録する前にいろいろ肩叩かれるのが一番というのが、でもいろんな売買の中でもなかなか難しい点があるが、これは町、行政が入って買手が安心してやれるというのも大きな町の存在かなと思います。そういう意味で、やはり空き家対策は町も売買に対して大きな役割を示すものだと思います。

今回、私、この利活用までお話をしたかったなと思うんですが、余りにも広げてしまうと焦点がぼけるなと思って途中でやめました。この次、一般質問をさせていただくときは、利活用に対して提言などさせてもらえればなと思っています。

これで一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で1番岡田桂司議員の一般質問を終わります。

ここで2時35分まで休憩します。

休 憩 午後2時22分

再開 午後2時33分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

次に、10番木村章一議員の一般質問を行います。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 一般質問を行います。

質問事項の1は、診療や救急対応など医療体制の充実と再構築、自治体や民間の枠を超えての連携をすべきではないかという提案であります。

質問の1点目は、米沢市で米沢市立病院と民間の三友堂病院が建替えを機会に公立と民営の病院が連携して診療の重複をなくし、利用者サービスを向上させる取組が報道されております。

県立河北病院関連でも、自治体病院などの公立と民間の医療機関が連携してこの地域で受診できる診療科目を増やし、住民への医療サービスを充実・向上させることを検討できないかということでもあります。

質問の2点目であります。

救急医療において、寒河江西村山管内で対応できず、山形市まで搬送する件数の実情の最近10年間の動向をどのように把握しているでしょうか。

質問の3点目は、救急対応の医療体制の充実と再構築を検討すべき時期ではないか。この際に民間等の連携を含めた検討はできないかということでもあります。町としてはどのように考えているでしょうか。

次に、質問事項の2は、町営住宅の東団地やサン・コーポラス河北に、民間アパート並みにエアコンを設置し、また外付けのエレベーターを検討してはどうかということでもあります。

質問の1点目ですが、最高気温が35度Cを超える猛暑日が河北町でも多発し、特に高齢

者が室内で熱中症になる事態が心配されております。町営東団地では、7月23日に独り暮らしの高齢者が亡くなり、気づいた人が救急車や警察を呼ぶような事態がありました。

今年は7月16日に梅雨明け宣言が出され、7月16日から7月22日まで1週間連続で最高気温が34度Cから36度Cと猛暑日やそれに近い日が続きました。地球温暖化の影響でこんな暑い夏が今年で終わりとは言えないようになってきております。

民間のアパートは、エアコンが設置されているのが普通であります。河北町の町営アパートには入居者が個人で設置した数少ないお宅以外はエアコンがありません。朝日町の町営アパートはエアコンが全戸に設置されているとのことでもあります。河北町でも民間アパート並みに町営住宅にも早急にエアコンを設置すべきではないでしょうか。

質問の2点目は、町内の各施設の長寿命化が検討されております。町営住宅も今後、数十年は利用する計画と思われれます。町営住宅の4階、5階は荷物を持った場合など特にですけれども、荷物がなくても階段の上り下りが大変で利用者の人気がありません。

建物の長寿命化に合わせて外付けのエレベーターを設置して集合住宅としての資産価値を向上させ、高齢者でも4階、5階に住めるようにすることを検討すべきであります。いかがでしょうか。

次に、質問事項の3であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やクラスター予防に、町として感染を簡易に検査できる抗原検査キットを無償で必要な回数分だけ提供する仕組みをつくってはどうか。

質問の1点目ですが、山形県は、感染者数が最多を更新する事態が続き、8月20日から9月12日まで感染拡大防止特別集中期間を定

め、その対策の一つとして団体などに抗原検査キットを大量に提供して、感染を早期に発見しようとしていることを町として把握しているでしょうか。

質問の2点目は、抗原検査キットは、自分で唾液を使って15分ほどで陽性であるかどうかを検査できるものが国産で開発され、安価で供給されております。

町としても、感染が心配な町民に何回でも使ってもらえるように提供して、感染を早期に発見し、周囲への感染を最小限に抑えられるようにすべきではないでしょうか。もちろん、今回の河北町内のクラスター対応のように、町が独自でPCR検査を多くの方にさらに必要な回数だけ実施してもらおうようにするのであれば、そのほうがよいと考えます。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○漆山光春議長 10番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番木村議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、診療や救急対応など医療体制の充実と再構築を、自治体や民間の枠を超えて検討すべきではないかについてお答えいたします。

まず、1点目、米沢市で米沢市立病院と三友堂病院が建替えを機会に公立と民間の病院が連携して診療の重複をなくし、利用者サービスを向上させる取組が報道されているが、県立河北病院関連でも公立と民間の医療機関が連携することを検討できないかという点について申し上げます。

現在、県立河北病院は、地域の二次医療機関として自治体病院や民間の医療機関と連携を取りながら医療提携を行っております。民間の医療機関との連携ということで申し上げますと、現在、河北病院のサポート医として

寒河江西村山郡の医師会の方々に夜の7時から10時までの時間帯に救急外来の担当医をお願いして対応していただいております。

また、専門医が不足する一部の診療科において、曜日を指定して診察をしていただいております。

今後とも県立河北病院が地域の中核病院として他の医療機関と連携し、地域の中核病院としての役割を果たしていけるよう、町としても本年度から河北病院における人間ドックの補助制度、またPCR検査への補助など町民への支援として対応しておりますけれども、同時に河北病院への支援にも資する施策というふうを考えております。今後ともそういった施策について取り組んでいきたいというふうを考えております。

2点目の救急医療において寒河江西村山管内で対応できず、山形市まで搬送する件数の実情、最近10年間の動向をどのように把握しているかという点でございます。

最近10年間ということでは詳細把握できておりませんが、過去5年間、西村山広域消防で山形市内の医療機関へ搬送した割合で申し上げますと、平成28年では47.1%、平成29年では45.5%、平成30年では47.6%、令和元年では49.1%、令和2年では49.1%となっております。

ここ数年の河北町民の搬送先ということでございますけれども、県立河北病院には平成30年では47.7%でございましたが、令和2年には37.8%と10%程度、5年間で減ってきているという現状であります。

疾病の種類や病状によりましてより高度な専門性を要する医療を提供できる医療機関ということで、山形市を中心に搬送が多くなっているというふうに捉えております。

3点目の救急対応の医療体制の充実と再構築を検討すべきではないかという点でござい

ます。

救急医療体制が縮小した場合の他の医療機関への負担が増加し、住民の救急医療が確保できない事態が危惧されることから、山形県立河北病院の健全化計画が出された際にも、救急医療機能の維持・強化というものを重点事項として要望いたしました。

また、西村山地方開発協議会の重要事業などでも継続して要望を続けているところであります。

次に、町営住宅の東団地やサン・コーポラス河北に民間アパート並みにエアコンを設置して、また外付けのエレベーターを検討してはどうかという点でございます。

1点目の、民間アパート並みに町営住宅にも早急にエアコンを設置すべきではないかという点でございます。

公営住宅の設備使用につきましては、建築時点の一般住宅や民間賃貸住宅で標準的に設置されている設備を参考しております。近年の猛暑により、一般住宅においてはエアコン設置が増加し、民間賃貸住宅などではエアコン設置が標準使用として家賃に反映される物件もあると認識しております。

県営住宅や近隣の公営住宅におけるエアコン設置につきましては、本町と同様、大半の公営住宅では必要がある場合には入居者のご負担で設置しているというのが現状でございます。

公営住宅におけるエアコン設置につきましては、支援の必要性、高齢者福祉の観点からの公平性、妥当性を整理し、設置者として何ができるのか幅広く検討していく必要があると考えております。

2点目の町内の各施設の長寿命化が検討されている中で、町営住宅の4階、5階は上り下りが大変で利用者の人気がない、長寿命化に合わせて外付けのエレベーター設置を検討

すべきではないかという点でございます。

町内公営住宅の施設修繕について申し上げますと、東団地の1、2号棟につきましては昭和49年、3号棟につきましては平成3年に建築されたものでございます。平成24年度に予防保全的な観点からの施設修繕や改善を行うとともに、長寿命化による更新コスト削減と事業量の平準化を図ることを目的といたしまして、公営住宅等の長寿命化計画、これを策定いたしまして、配水・給水管の更正や屋根、外壁の改修等を行い、耐久性の向上を図っているという経過でございます。

また、定住促進住宅サン・コーポラス河北につきましては、1、2号棟が昭和57年、3号棟につきましては昭和63年に建築された建物であります。平成25年に東団地と同様に予防保全的な観点から修繕・改善を行う長寿命化計画に基づきまして、外壁、屋上防水等の改修等を行って耐久性の向上を図っているという経過でございます。

双方の施設とも耐火構造であり、耐用年数は70年となっております。耐用年数期間の施設維持にそれを前提として取り組んでいるという状況でございます。

なお、東団地1、2号棟は4階建て、3号棟は3階建て、サン・コーポラス河北は3棟ともに5階建てとなっております。

東団地については空き募集をすれば、すぐに入居応募で埋まる傾向にございますけれども、サン・コーポラス河北につきましては、ご指摘のように、3階以上の高層階になると、高齢者から敬遠される実態にあります。

高齢者世帯から若者世帯問わず、入居募集を随時実施しているわけでございますけれども、空き部屋が埋まらないのが現状で、家賃は安価で民間の賃貸物件と比較すると優位性はありますが、高層階への階段を昇降する負担が大きく、敬遠される一因にもなっている

というふうに捉えております。

町では、高齢者・子育て世代の方も含め安全安心に暮らせるように計画的に長寿命化計画に基づいた改修工事などに取り組んでおりますが、外付けエレベーターの設置の検討につきましては、入居者の利便性や入居率改善のための一つの方法であると認識はしておりますが、設置することによる整備費や維持管理コストを踏まえた入居者への家賃負担が重くなり、入居者の同意を得る上でも課題があり、現時点においては設置について難しいものがあると考えております。

なお、病気や年を重ねることにより階段の昇降が困難になった場合、低層階への住替えなどの相談にも応じております。対応できる空き家の確保も難しいことから、現在、低層階に住まわれている若者世帯の方々を高層階へ住替え誘導する対応策なども研究しながら、高齢者の方々の低層階への入居ニーズに応えられるよう検討を進めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大やクラスター予防に、町として感染を簡易に検査できる抗原検査キットを無償で必要な回数分だけ提供する仕組みをつくったらどうかという点について申し上げます。

1点目でございますけれども、山形県において8月20日から9月12日まで感染拡大防止の特別集中期間として定めて、その対策の一つとして団体などに抗原検査キットを大量に提供して、感染を早期に発見しようとしていることを把握しているかという点でございます。

8月20日に開催された県の新型コロナウイルス感染症に関わる危機管理対策本部において、学校などへの新型コロナ抗原検査キットの配布についてが示されました。

キットの配布につきましては、症状が現われた場合に早期に陽性者を発見し、学校等に

おける感染拡大を防止することを目的としており、登校、出勤後に体調不良を訴える職員、高校生以上の生徒、学生を対象に約2万2,000個が配布される予定ということでもあります。

保育所、幼稚園、小・中学校については、近日中に配布されるという通知があったところでもあります。

医療機関や高齢者施設等については、既に厚生労働省において都道府県と連携し、6月に抗原検査簡易キットの配布を実施しているところでもあります。

2点目の抗原検査キットは、自分で唾液を使って15分ほどで陽性であるかどうかを検査できるものが国産で開発され、安価で供給されていると。町としても感染が心配な町民に何回でも使ってもらえるように提供して早期発見、周囲への感染を最小限に抑えられるようにすべきではないかという点でございます。

現在、市販されている抗原検査キット、様々あると思いますけれども、国で薬事承認されていない研究用の検査キットとして、あくまでも補助的な検査として使用していただけるものであります。国や県で配布しようとしている抗原検査キットは、薬事承認されているものでございますけれども、現在、市販はされていないというふうに承知しております。

抗原検査キットは、2次感染のリスクが高いウイルス量の多い感染者を見つけ出す際には効果的であり、発症2日目から9日以内の有症状者については、抗原検査キットとPCR検査の結果の一致率が高いと言われております。

町では、子育て施設や高齢者施設を含めまして福祉施設等に対して新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を交付してございますけれども、この事業の中で施設側で抗原検査やPCR検査が必要である場合は、この補助金を活用することもできると、補助対象にし

ているところであります。

さらに、具体的な情報はまだ入っておりませんが、文部科学省において小・中学校の検査の強化を示しており、抗原検査キットの配布を検討しているようでもあります。今後、その動向を見極めたいと考えております。

また、抗原検査キットを使用するためのガイドラインもございます。ガイドラインに沿って安全に使用するということが必要になってまいります。

いずれにしましても、濃厚接触者につきましては、行政検査においてPCR検査を行っており、抗原検査キットについては迅速に判定できる補助的な検査方法として位置づけられております。そういったことも踏まえながら対象外の方で、行政検査の対象外の方ということでございますけれども、体調不良等の症状が出た場合、基本的には早めに医療機関を受診して検査をいただくことを勧めている現状であり、医療機関においても抗原キット、PCR検査、両方の視点で対応をいただいている医療機関があるというふうに承知しております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 再質問いたします。

最初に、県立河北病院の今後、どんなふうな病院として再生していただくという、今、再生という言葉、妥当かどうかですけれども、今議論の最中でありましてけれども、その中に発想の一つとして米沢市のように公立の、自治体立の病院と民営の病院が連携をするという具体的な動きがありましたので、そういった動きを県立河北病院をどうするという中でも大いに参考にしていってほしいかなんではないか

など。民間の医療機関の力を一緒にお互いに競合するだけではないものとして、先ほど答弁ありましたように、救急外来などでは民間の先生方から協力もいただいております。さらにその辺の連携というのを深めるという発想もあってもいいのではないかなと思うんですが、この辺、まず町長、どうお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先般、オンラインになったんですけれども、西村山地方の開発協議会の重要事業の要望会議をオンラインでありましたけれどもありました。その際、病院事業管理者にお知らせしている内容でご要望申し上げた、基本的には継続要望でございますけれども要望いたしました。

その中で病院事業管理者からは、引き続き経営的には厳しいと。その一番大きい要因は、医師の確保なんだということがございました。医師の確保で非常に苦慮している。今、コロナへの対応、あと指定感染症機関の6床を有し、そして、PCR検査の県のセンターの役割を担い、そして、県立中央病院の後方支援的な医療を担い、そういった意味で懸命に今やっているけれども、そういった中で依然としてというか、引き続きなかなか経営改善は困難な状況であると、患者離れもあると。

そういった中で一番の眼目は、やはり医師確保だということでありました。私も全く同感でありますし、そういった意味で救急外来への医師会からの支援、応援というのも今やられていますし、それはもちろんですけれども、今は基本的には河北病院の常勤医師は不足しております。山医学部、そして、県立中央病院からの応援医師の派遣、そして、民間病院からの医師の応援、そういったことで何とかやりくりして対応いただいているという現状でありますけれども、やはり病院経営

はマンパワーだと思います。患者さん方、地域の方々に信頼していただける、安心して受けていただける医療体制を供給するということが、経営改善に直結する部分だと思います。

そういった意味で、病院経営そのものの問題もありますけれども、医師確保についてどういうものができるかと。当然、それは山大医学部、中央病院との関係だけでなく、これは民間のお医者さんですからそこは十分調整を取る必要があると思いますけれども、今、コロナ禍の中で県等は全く動いておりませんけれども、地域の医療をどう確保していくのかということにおいては、公立病院間の役割分担ということもあると思いますけれども、民間病院との役割分担あるいは共同体制、そういったこともテーマとしては重要なテーマになってくるのかなというふうに考えております。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 県立河北病院が名指しされて経営を改善すべき病院の一つだというふうなことが議論されている中で、コロナの大発生といいますか、そういったことがありまして、大分議論する環境は変わってはきているんだと思うんですが、ただ、国のほうはそういったことを見直すべきだと挙げているリストはそのまま保持しているという状況があつて、河北病院はどうするかという点で、本当に求められている、住民から求められている方向と別な方向に進むかもしれないという、そういったプレッシャーはかかり続けているという状況でありますので、それをはねのけるためにいろいろなことを町長もいろいろとご奮闘いただいていると思うんですが、その中には民間の医療機関との協力なんかも一つの発想としてぜひ念頭に置かれてご努力いただきたいということでもあります。

それと、もう一つ気になっていたのが、救

急医療ですね、河北病院に行きたい、ほかに山形の病院に救急で入院してしまうと、家族が見舞いといいますか、今だとコロナでなかなか行けないんですけれども、病院に通おうとすると、非常に遠いところに行かなきゃいけないと。近くに県立病院あるのになかなかそこでは大変だということもありますので、できるだけ地元にある県立病院に入院できるように、そういう点でも民間の先生方のお力をお借りして地元の病院に入院できるような、そういった道筋なんかも真剣に考えていかなきゃいけない一つの項目なんじゃないかと思ひまして今回提案させていただきましたが、この辺のあるべき姿、望ましいところというのは、町長、どのようにお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 河北町民の救急搬送の点でございますけれども、木村議員がおっしゃるとおり、最近では町外というか、西村山管外、山形市のほうに搬入されるのが多い状況になっております。最近では、北村山公立病院のほうにも増えている状況にはあるところでございます。

救急搬送される状況に置かれたその患者さんの容体がどういった状況なのか、そういったことで、やはり救急となりますと、脳神経関係か、あるいは心臓関係の循環器内科、そういったところの専門的な医院にまずは先行して救急ということになるのかなと思っております。

そういったことで、今は残念ながら河北病院にはそういったお医者さんがいらっしゃらないということもございますので、まずは患者さんを第一を考えた上で町の山形市への搬送になっているのかなと、現状的にはそうであるというふうには考えております。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 河北病院の全体の在り

方の課題、それから救急搬送先に選択されるかどうかというのも同じ根っこ、先ほど町長答弁にあったように医師不足、一番の課題はそこなのかもしれない。その大本が努力不足で地元の病院とかの方々の努力不足というんじゃないで、国の全体の医師を養成する定数とか、そういった点でもOECDなんかと比べると、日本のお医者さんは平均から比べると10万人ぐらいは足りない、そんな数字もありますので、そんなところの問題とも対応しながらなのでなかなか大変ではありますが、しかし、しっかり河北病院が地元の病院としてあり続ける。町民の医療ニーズに応えられるものにしていくためには、民間の医療機関の力もぜひ引き出してといいますか、協力・連携しながらぜひ頑張ってくださいという方向をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

次に、町営住宅の問題について移りたいと思うんですけども、7月23日に東団地に救急車が行って、その後、詳しくは聞いていないんですが、多分想像するのに亡くなっていたので警察が呼ばれるという状況になったと。1人であるときに亡くなられたということだと思います。

その直前の基本状況を見ると、7月16日に梅雨明けがあって、その前の日あたりから30度になっていたと。その前までは最高気温が30度にならない日がずっと続いて急に暑くなったという状況などもあって、町営住宅東団地に独り暮らしされて長いこと住まわれていた方で、私はよく知っている方だったんですが、その方が通常、別に寝込んでいたとかそういうわけでもないんですが亡くなったということで驚いたんですけども、熱中症ということも心配されるような亡くなり方だったんじゃないかと思うんですが、この辺はどう把握されているでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 我々のほうも個別にご親族の方のほうへ、もしお伝えいただければということでお話、確認させていただいたところですが、木村議員おっしゃるような熱中症が原因ではないというふうなものとして確認をご親族の方から得られております。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 死因として熱中症というふうにならなくて心臓麻痺みたいな、心筋梗塞とか、そういうものだとすると、原因は熱中症、ここで議論はしませんが、そういった可能性もある。熱中症になると、血液中、水分が少なくなって血液がどろどろになって心臓に負担かかるとか、そういう形で亡くなる。ちょっといろいろ調べてみると、心筋梗塞とか、そういうのも熱中症からの現われだということなんです、そこまで把握されていますか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 ご親族の方からは熱中症でないという話の中で、それ以上の想像の範疇の部分は、我々としては格別確認という部分というのは詰めてはおりません。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） いずれにしろ、35度を超える猛暑日が続くとか、時々発生するとかということは、今の山形県河北町あたりでもうんと心配される状況にあって、町営住宅を運営する中では、つけたい人は自分でつけてくれということから一歩進んで、町営住宅にエアコンを設置すると、民間住宅並みにしていくというのは、一つ十分検討していかないとはいけないのではないかと。コストがかかるんでその分、家賃にということであれば、そのことも含めて十分検討してみて、10年間でそのコストを回収してこうなると、そんな大きな額にはならないかもしれないし、そういう

計算すべきものなのかどうかもちよっと私、疑問に思うんですが、そこは超えてでもエアコン設置、エアコンのない住宅というのはなかなかあり得ない状況になってきているのではないと思うんですが、その辺の時代認識はないですか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 やはり今、現に入居者がいる中で、どうしてもそういった設備が機能の充実を図る上では、やっぱり家賃に反映せざるを得ないという部分は公平平等という部分でも当然、考えていかなければいけない視点だと思っております。

現状でいいますと、先ほど町長の答弁にございましたけれども、設置したい希望者に関しては、個別にブレーカーから配電をしてエアコンを設置していただくという流れになっています。

既存の各戸に配電しているブレーカーのほうも今、15アンペアというアンペア数を、それも契約アンペアを上げながらということで、ただ、設置に係る費用だけでなく、やっぱり維持コストも当然かかってくると。なかなかそういった部分の中で、今の入居者の方々の理解を得られる部分というのは難しい面も多々あるかと思えますし、町のほうで必要な人にはつける、必要でない方にはつけないということもできなくなりますし、そのような部分でのなかなか整理という部分は難しい面がありますので、そうした部分では、現状の体制の中で必要な方が設置をしていただいて、もし退去する場合には自分の財産としてそれを回収して退去するというやり方で進めるのが、今の公営住宅のほうの現入居者のほうでの設備の充実の中でやっている対応です。

先ほど質問の中で朝日町のケースをお話しされていたところがございます。こちらのほうは12戸の入居戸数の共同住宅ということで、

かなり苦勞した中でそれもやっぱり家賃に反映されているようではございますけれどもやっております。県営住宅、市営、あるいは近隣の住宅多々ありますけれども、河北町と同様な取組で設置したい方が自分の対応でということをやっている。

今後、ニーズの捉え方ですけれども、やはり異常気象といいますか、高温の中でそういったエアコン設置というニーズは今後も高まっていくものと私は認識しておりますので、そうした中で行政が対応するやり方としては、先ほどちょっと触れましたけれども、各戸のブレーカーが15アンペアという部分で、それではなかなか対応し切れない部分の共同の施設の部分の配電設備とか、そういった部分もより充実しないと、全体のサービス提供にはならないかと思えます。そうした部分も今後の長寿命化も既に計画を立てた中で年次を組み立ててやっていますけれども、1クールを終えた次のクールあたりの部分では、そういった時代の波を押さえながら、そういった公営住宅として入居者にサービスできるものについてどうあるべきかという部分は十分研究すべきだと思っております。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 十分に検討すべき時期はもう来ている。今からのことを考えるんじゃなくて、この35度を超えるような暑い日が続くような、そういった時代といいますか、地球温暖化でそういったことを以前から比べるとずっと平均気温が上がってきていると。時々、うんと暑い日も出現するという中ですから、入居者の命を守っていくという点では別な発想もして、家賃のこともいづれいろいろ調整していく、それから電源ですか、ブレーカーの容量とかそういうこともあるかもしれませんが、しかし、それを超えて、当初設置のときにはエアコンの性能って非常に電気

を食うものだったんですけども、十数年前ですかね、突然のようにヒートポンプの性能が変わって何分の1に使う電気の量が減っているんですね。一晩つけっ放しでも大した電気、暑い期間、一月間、ずっとエアコンつけっ放しでも大した電気料にならないというふうに性能も変わってきていますので、そこはちょっと入居者の生命に関わる場所の性能も確保していくという点では、早急に検討するのは検討していくというふうなことをしなきゃいけないんじゃないかと。来年の今頃、そう言ったじゃないかなんていう話、したくないので、ぜひとも前向きに本当にこれは考えていくべきでないかなと思います。

町長、今、課長とは7月23日に亡くなった方が熱中症とかという議論をしましたが、そういう非常に信憑性のあるような状況になってきていると。エアコンがない世帯が河北町の中に東団地には50世帯のうち、自分でつけているのは数世帯ぐらいですかね、それとサン・コーポラスのほうでも私が見てみましたが、自分でつけたのは10戸もないぐらいかなと思うんですが、そういった状況ですから、町としてエアコン設置を検討していくという時期に入っているんじゃないかと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今年には本当に、昨年も暑かったですけど、豪雨の後、暑かったですけども、今年も本当に暑い夏でした。吉田議員のお話にもありました行方不明になった方が亡くなって発見されたこととか、あの日も暑い夏の日でした。あと、今の亡くなられた方の話も含めて、具体的な事例があったからということではないですけど、私の町民の方々の安全安心、とりわけ高齢者の方々の安心して暮らせるまちづくりということを考えていく上で、やはりこの熱中症対策、注意喚起はもちろん

ですけれども、いろんな方が、世帯がいらっしゃると思いますので、エアコンについて何らかの形で行政として後押しするというようなことも考えなければならぬ課題なのかなということは頭の中には持っております。

一方、そういったことで、私の最初の発想は、公営住宅へのエアコンの設置ということではなくて、高齢者世帯の方、あるいはおひとり暮らしの方、そういった高齢者の福祉施策として買い物への対応、通院への対応、高齢者の方々の、いわば足の問題ですね、安心して暮らせるということでは。それとともに、暑い夏にどう対応するか、冬の豪雪も大変なんです、雪対策もどうするか。これは今、私の中にある高齢者の福祉対策ということでは通院、買い物、そして、雪からの負担、そして、近年に至ってここに猛暑ということもまた新たな課題としてのしかかっているなというふうな私の認識であります。

そういった中で、それではということでは民間の住宅の方は分かりませんので、どれくらいエアコンのない世帯に暮らしている高齢者の方がいるんだろうというふうなことで、福祉のほうでは数値的には把握していない。じゃ、町の東団地とサン・コーポラス河北に住んでいらっしゃる方はどうなんだろうと、私も当然に思いました。大体4割の方しかエアコンは設置していないというような感じで、6割ぐらいの方が設置していないのかなと、外観的には、聞き取り調査したわけではありませんので、室外機の状況から数値的にチェックしたんですけども4割くらいの方が設置している状況かなというふうに把握しております。外付けのものだけあって中にかどうか、全く分かりませんので、今申し上げたかったのは数字を申し上げたかったわけではなくて、私の問題意識の中で実態把握には取りかかりましたということでありま

す。

そういう中で、先ほどの私の答弁の中で、支援の必要性、あと高齢者福祉の観点からの公平性、妥当性ということをお願いしました。そういうことを申し上げましたのは、買い物あるいは通院へのご負担、どう町として高齢者福祉を進めていくか、豪雪、そして、猛暑、そういった中で高齢者の方々のお独り暮らし、もちろん、生計的な、家計的な状況もありますので一律の支援でいいのかということもあります。対象者もあります。そういったことも多分に考えていかなきゃならないし、優先順位ということも考える必要もあります。そういった意味で、必要性、公平性、妥当性ということをお願いしたところであります。

まず、公営住宅ということであると、そういった観点から考えたときに、本体のエアコンそのものに対する自らの設置、あるいは支援がいいのか、支援する場合に対象者をどうするのかという視点もありますけれども、その入り口としてエアコンについては購入費もありますけれども設置工事費があるわけです。当然、初めて設置する場合は穴を空けなきゃなんないですし、それに伴って契約アンペアが変わってくるところもあります。

そういった意味で、本体に対してどう対応するかという問題と、設置者としてどういうふうに設置したいと、使用を待つまでもなくこれくらい暑いと設置したいという方があった場合に、それに対して設置者としてどういう手だてができるかというふうなこと、そういったことを検討していく必要があるなという問題意識でございます。以上です。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 課長からはなかなか検討も難しいという話ですが、町長は検討すべき課題というふうなご認識ではないかなというふうに受け止めさせていただきました。ぜ

ひ前向き、いろいろ方法で、全体一緒になくてもあれなんです、とにかく命を守る住まいと申しますか、そこに住んでいてそれだけで暑くて熱中症になるようなところではなくなっていくような取組をぜひしていただきたいと思います。

次に、外付けエレベーターというふうなことであります。前にもちょっと質疑の段階でそういった話をさせていただいたこと、ありましたけど、70年間、町営住宅はそれぞれ使い続ける計画だということであれば、あと30年とか、そのぐらいいは使い続けるとなるときに、やはり外付けエレベーターなどは大いに検討しなきゃいけない。一部そういうことを進めているところはありますけれども、まだまだ公営住宅で外付けエレベーターをというのはトレンドではない、まだまだ取り組んでいるのは少ない状況ではありますけれども、そういった動きが出てきたときにすぐに取り組めるように、逆にそういうニーズを町から国か何かによって支援してほしいというようなことも含めて、少し大きな動きをつくらないといけないかもしれませんけれども、ぜひともそういった検討を前向きに進めていくということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 空き戸数が多くなっている要因の一つが、やはり高齢者の方を中心とした高層階の上り下りが負担になっているというのは認識を高めております。

そうした中で、今現在、特に5階建てのサン・コーポラス河北を中心に今、いろいろ考え方も整理しているところではありますけども、なかなか耐用年数という部分で考えますと、これからあと70年を逆算しますと、あと30年、新しいほうの3号棟で37年というのが残りの耐用年数、それに今、長寿命化で大体

10年から15年ぐらいで1クールで修繕を長寿命化のほうでやっていますので、そうした分では、やはり残りの期間の中でこのサービス、新たに今、提案されている外付けエレベーター、廊下の改修工事なども含まれますけども、あらあんな工事費の概算なども少し仮定しながらやった経緯もございますが、なかなかそういった経費を家賃のほうにどうしても反映せざるを得ないという部分を前提に考えますと、民間の住宅に匹敵する家賃になるだろうというものも想定される部分の中で、そこまで進める中でというよりは、今の既存のものに手を加えた中で結果的に埋まるのかという部分もいろいろ心配もしながら研究を進めているという状況で、またいろんな思案の段階でいろいろ頭を悩めているという状況でございます。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番(木村章一議員) 今、特にサン・コーポラスの4階、5階が空室が多いと。その家賃を十分に満杯にして家賃が入ると、その部分がエレベーター設置の経費を補助していくことができる。単なる割り算だけではなくてそういった資産価値を上げて入居者に喜ばれて、なおかつ家賃収入が増えると、入居率が増えていくと、そういった発想もしなきゃいけないですし、今から30年、37年使い続ける建物ですから、そこに本当にエレベーターなしでずっといけるのかということを想像すると、早いうちにすれば、その分だけ改修も早く始められるわけですから、そういったことも発想しなきゃいけないんじゃないかなという問題提起をしておきます。ぜひ検討を十分進めていただきたい。検討は進めますか、どうですか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 今、1クール目の長寿命化計画に向かって年次計画を立ててしてい

ますので、次回の年次計画という部分があと四、五年先にはまた計画の見直しというタイミングも出てきます。そうした中で今の課題など懸案も含めて研究を進めなければいけないと思います。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番(木村章一議員) よろしくをお願いします。

最後に、抗原検査キットの活用という問題なんですけれども、私、これは何回か議会で取り上げていて、最初は出番、そんなにないよという話だったんですが、国でも抗原検査キットも対応していきたいというふうにだんだんと方向が切り替わってきているというふうな状況であります。

私は抗原検査キットでなくてもいいんです。残念ながら、河北町でクラスターが発生したという対応の中で、町ではPCR検査を保健所の枠とは別に町の判断で一定の方々にPCR検査もやったという報告を受けておりますが、そういったPCR検査対応でもいいんですけれども、もっと抗原検査キットのほうが手軽に使えるという点では、今日、自分は抗原検査キットに現われるほどのウイルスを持っていないと、人にうつすほどのものを持っていないというのを確認して職場とかに出かける、学校に行くとか、そういったふうに使っていて、それを何日間か続けて、周りにそういったことをうつさないというような確認をしながら日々の活動ができるように、比較的そばに誰かが感染したようなことがあったときに、それをさらに広げるというふうにならないことのために使えるというものがそばにありますので、ぜひそれは利用する、あるいはそれがなかなか不安定だと、心配だというのであれば、以前にやったような、一旦クラスターが発生しそうなどときには、町独自で検査の網をちょっと広げて、保健所がやるよりも網を広げて検査をして安心の幅を広げて

いくというようなことに取り組むべきではないかと思うんですが、この辺についてはいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 抗原検査キットの有利な点というのは、やはり検査の結果がすぐ15分か20分で出るというのが、これはいいところだというふうに思っています。

ただ、あくまでも抗原検査キットは、PCR検査のための補助的なものであるというふうには私も思っております。

さらには、市販されているものについては、まだ薬事承認されていない研究用ということで、ある医師の方は、いわゆる研究用の薬事承認されていないものを過信してはいけないというような、そんな報告なんかも見たこともございます。

現在、抗原検査キットにつきましては、薬事承認されているものを県あるいは国のほうから徐々に配布されております。小学校、中学校のほうには先生用ということで配布されているというふうに聞いておりますし、子育て支援関係、そちらの福祉関係のほうにも県を通して抗原検査キットが配布されているというふうに聞いております。

この抗原検査キットについては、薬事承認されているものであって、使い方についてきちんとしたガイドラインが、町長答弁の中にもありますけれども、そのように規定されているものでございます。そういったことで、まずは配布されている抗原検査キットの活用を十分させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○漆山光春議長 「木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 繰り返しになりますけれども、抗原検査キットは、PCR検査は熱が出て症状があるという方とか、あるいは保健所がその人と濃厚接触者だと判断した方々

にPCR検査をするというようなことだと思うんですが、ただ、そこから外れたとか、どこかですれ違ったとか、そういったことでどうも心配な人たちもいるんですよ。

私、そういう立場になったことがあるんですけど、すれ違った人と同じところに、空間に結構長いこといたとかというときに、どうだというときには症状がないけどもまずは自分を調べて今日はないと。だったら明日はどうかともう一回、安いですからまた使えるとか、そういうふうな気軽に使えるものですからそういうふうにして使っていて、それで陽性だったら保健所に連絡をして、保健所の指示を仰いでもう一回PCR検査を受けて、それでどうだというふうに先に進めるための最初の広げないためのツールとして非常に有効に使えると思うんですね。町でも使わないと言わずに手元にあるものから有効に使っていきたいということですが、ぜひこのままワクチン接種が進んで終息していけば、あとこんな心配はないんですけども、さらにそうでない状況などもあり得る可能性もあるので、そのことも念頭に置きながら、ぜひツールはしっかり使っていくということを訴えて、私の質問を終わりたいと思います。

以上、終わります。

○漆山光春議長 以上で10番木村章一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日9月10日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後3時33分 散会